

平成27年9月29日（火曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成27年第3回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
総務課長	熊谷清一君
財務課長	館山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	赤間隆之君
震災復興対策監	小松良一君
企画調整課参事兼 まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千葉繁雄君

建設課参事	赤間春夫君
総務課参事兼 総務管理班長	太田雄君
教育長	小池満君
教育課長	櫻井光之君
教育課参事兼 学校教育班長	児玉藤子君
代表監査委員	丹野和男君

事務局職員出席者

事務局 長 佐藤 進 主 事 阿部 友希

議事日程 (第3号)

平成27年9月29日(火曜日) 午前10時 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第113号 平成26年度松島町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 〃 第 3 議案第114号 平成26年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 4 議案第115号 平成26年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 5 議案第116号 平成26年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 6 議案第117号 平成26年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 7 議案第118号 平成26年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 8 議案第119号 平成26年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 9 議案第120号 平成26年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第10 議案第121号 平成26年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

Ⅱ 第 1 1 議案第 1 2 2 号 平成 2 6 年度松島町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成27年度第3回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますのでお知らせをいたします。

松島町根廻 [REDACTED] であります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、13番阿部幸夫議員、1番澁谷秀夫議員を指名いたします。

日程第 2 議案第113号 平成26年度松島町水道事業未処分利益剰余金の処分
について

日程第 3 議案第114号 平成26年度松島町一般会計歳入歳出決算認定につい
て

日程第 4 議案第115号 平成26年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 5 議案第116号 平成26年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 6 議案第117号 平成26年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 7 議案第118号 平成26年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳
出決算認定について

日程第 8 議案第119号 平成26年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 9 議案第120号 平成26年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳
出決算認定について

日程第10 議案第121号 平成26年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第11 議案第122号 平成26年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（片山正弘君） お諮りいたします。

日程第2、議案第113号は平成26年度松島町水道事業会計の決算に伴う未処分利益剰余金の処分についてであります。

また、日程第3、議案第114号から、日程第11、議案第122号までは、平成26年度各種決算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決めております。

よって、関連がありますので、質疑については一括で行いたいと思いますが、この件についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。

質疑についても、一括議題とする旨を決定しました。

監査委員による決算審査の報告があります。菅野良雄議員が決算審査報告のため、席を移動しますので、暫時休憩といたします。

午前10時01分 休憩

午前10時01分 再開

○議長（片山正弘君） 会議を再開いたします。

○議長（片山正弘君） 日程第2、議案第113号から日程第11、議案第122号までは既に提案説明が終わっております。総括質疑に入る前に監査委員による決算審査の報告を行います。

それでは、監査委員さん、よろしくお願いいたします。

○代表監査委員（丹野和男君） 代表監査委員の丹野和男です。おはようございます。

去る8月10日に、平成26年度の松島町一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書を町長宛てに提出してございます。その詳細についてご報告いたします。

まず、審査意見書の1ページをお開きいただきます。

第1に審査の対象でございます。1に平成26年度松島町一般会計歳入歳出決算、2に国民健康保険特別会計、3に後期高齢者医療特別会計、4に介護保険特別会計、5に介護サービス事業特別会計、6に観瀾亭等特別会計、7に松島区外区有財産特別会計、8に下水道事業特別会計、以上の特別会計の歳入歳出決算、そして9に平成26年度財産に関する調書を審査の対象といたしました。

第2に審査の方法でございますが、平成27年7月21日から8月5日まで、監査委員室等で行いました。手続についてですが、審査に際しましては町長より提出された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書により決算の計数は正確であるか、予算の執行は適切に行われたか、財政運営は健全であったか、収支の証拠書類等は完備しているか、工事の事務手続が適切に行われたか等に主眼を置き、詳しく検証するため諸帳簿、諸帳票、出納関係書類、その他証拠書類等の提出を求め、関係者からの説明を受けて、その実態の把握に努めました。

第3に審査の結果でございますが、予算の執行につきましては、東日本大震災からの早急な復興が望まれている中、各課連携し取り組んでいることは評価するものであります。一方、事務処理過誤や書類の不備も見受けられましたことから、再発防止に向けて、早急な行動開始が求められるところでございます。

2ページ、初めに一般会計についてでございます。財政の概要、予算の規模についてですが、予算現額251億1,548万4,000円に対し、歳入総額238億8,736万9,000円、歳出総額158億1,114万6,000円となり、予算現額に対する収入率は歳入総額で95.11%、前年度は92.51%でございました。歳出総額での執行率は62.95%、前年度は57.69%でございました。決算額を前年度に比較しますと、歳入総額で39億3,845万円、19.74%の増、歳出総額で33億7,115万1,000円、27.10%の増となっています。41億8,000万円が地方自治法第233条の2の規定により基金に繰り入れられていますので、平成27年度への純繰越額は43億1,222万6,000円であります。

決算収支の状況から見て、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額である実質収支は43億1,222万6,000円の黒字となっています。

実質単年度収支においては、積立金が14億8,725万7,000円、積立金の取り崩しが1億6,550万1,000円あるため、53億1,496万1,000円の黒字となっています。

以下、歳入歳出の概要と続きますが、これはお読みいただくことにいたしまして、最後に37、38ページにまとめてございますので、そちらをお開きいただきます。37ページ、結びでございます。

平成26年度一般会計の審査概要は、前述のとおりであります。なお、総括して意見を付けば次のとおりであります。

まず、東日本大震災復興交付金事業の推進についてでございます。東日本大震災からの早急な復興が望まれている中、平成26年度の復興交付金事業については、平成24年度事故繰越、平成25年度繰越明許費事業を含め、膨大な事業を企画調整課が中心となって、多くの課、部

署が連携し、取り組んでいることは評価するものであります。しかしながら、用地交渉等困難な事案も見受けられるようですが、復興事業は町の最優先施策となっておりますので、確実な事業執行を目指し、各課、部署が連携し、計画完遂へ最大限の努力を望むものであります。

次に、事務処理の過誤防止についてでございます。事務処理の過誤が続いていたことから、平成25年度決算審査において、組織的に再発を防止する内部統制システムを早急に設定するよう意見を付しておりました。その対応についての回答は、事務処理ミス再発防止検討委員会を立ち上げたものの、更新等の作成には至っていないので、早急に行う、このことであります。しかし、平成26年度の審査でも実害はなかったものの、事務処理過誤や書類の不備も見受けられ、指導した案件もございました。

再発を防止するためには、組織全体で自覚する必要があるとあり、事務処理ミス再発防止検討委員会設置要綱に基づき、早急に行動を開始し、実行することを望むものであります。

次に、未納額への対応についてでございます。町税はもとより、使用料及び手数料、貸付金雑入の諸収入においても、不納欠損処分を行っていますが、これについては法律等に基づいた妥当な措置と認められます。収入未済額についてですが、各担当者が督促等を行い、収納に努めていると思いますが、依然として多額となっており、安易に欠損とならないよう、的確な事務について、収納の向上を目指し、組織的な対応を望むものであります。

次に、職員の研修等についてでございます。東日本大震災以降、仕事量の増加等に伴い、震災以前より多くの新規職員を採用していますが、現在の管理職の多くが平成27年度から数年間で定年退職する状況であります。そのような現状において、これまでもさまざまな研修の実施により、職員の育成を図ってきていますが、さらに職員のスキルアップが必要かつ大切であります。町独自の研修を含めた研修の拡大により、職場のリーダーとなるべき職員の育成が図られることを望むものであります。

次ページ、交通安全指導員の増員についてでございます。平成25年度の決算審査におきまして、積極的な隊員勧誘対策を講じるよう求めていたことに対して、町のホームページを利用し、指導員募集記事を掲載し、広く募集したところ、女性隊員が1名加入いたしました。平成26年度当初12名の隊員でしたが、平成27年度当初には3名脱退、1名加入となり、定員25名のところ総員10名となっております。報酬の見直しの提言を受け、待遇改善を図っていますが、加入者がいる一方で、脱退する隊員がいることや、イベントへの出勤、早朝出勤が多いことなどから、動員が厳しい状況にあるとのことでした。指導隊員は、交通安全誘導や、

事故撲滅のため大切な活動をしておりますことから、年齢上限を緩和するなど、積極的な勧誘対策が講じられることを望むものであります。

次に、松くい虫防除対策についてでございます。平成23、24年度は東日本大震災の影響で松くい虫防除対策が実施できず、被害が拡大しております。平成26年度において、空中散布97.57ヘクタール、地上散布64.17ヘクタール、伐倒駆除647本の防除対策を講じていますが、松枯れが急激に進むと同時に、面積も拡大しています。平成26年度の決算状況を見ますと、防除事業費は2,324万4,614円となっており、県補助金があるものの、町負担は954万8,614円となっています。特別名勝松島の景観を守るためには、国庫補助金の増額が必要であり、県とともに強く国に求めるよう望むものであります。

以上が、平成26年度松島町一般会計歳入歳出決算報告の決算審査の報告でございます。

特別会計につきましては、菅野監査委員のほうから報告させていただきます。

○議長（片山正弘君） 菅野監査委員。

○監査委員（菅野良雄君） それでは、私のほうから特別会計について報告いたします。

40ページをお開きください。（1）国民健康保険特別会計です。歳入歳出の概要については、記載されておりますのでお目通し願います。

さらに、41ページから43ページまで、各表が記載されておりますので、お目通し願います。

44ページをお開きください。結びです。

平成26年度における歳入の収入済額は、21億5,118万円で、調定額に対して91.52%の収入率となり、前年度に比較して3,059万1,000円の減となっております。一方、保険給付状況は、前年比1,828件の減、支給額は614万6,000円の増となっており、歳出では前年度に比較して4,190万6,000円減の18億9,158万円となっております。

結果、実質収支においては、2億2,960万円の黒字となっておりますが、財政調整基金から1億7,027万7,000円の取り崩しを行っているため、実質単年度収支においては1億3,400万6,000円の赤字であり、厳しい財政状況となっております。

45ページです。後期高齢者医療特別会計です。歳入歳出年度別比較表が示されておりますが、お目通し願います。

次ページ、46ページの結びでございます。

後期高齢者医療の被保険者数は、平成27年3月末現在で2,745人で、前年度に比較して41人の増加となっております。保険料収入1億4,112万6,000円を含む歳入総額は、1億9,039万4,000円で、広域連合納付金1億8,545万1,000円を含む歳出総額は1億8,921万8,000円となり、

実質収入は117万6,000円の黒字となっております。なお、実質単年度収支は15万円の黒字となっております。

47ページ、介護保険特別会計です。各表に記載されておりますので、お目通し願います。

次ページ、48ページをお開きください。結びです。

平成26年度の歳入は、前年度に比較して6,508万1,000円増の14億9,288万4,000円となっております。歳出は、総務費、保険給付費が増となり、前年度に比較して6,305万円の増となって、14億4,235万3,000円となっております。その結果、実質収支においては5,053万1,000円の黒字となっておりますが、財政調整基金から4,291万8,000円の取り崩しを行っているため、実質単年度収支においては、4,033万円の赤字となっております。

財政状況は厳しいですが、今後も介護支援が適性に受けられる事業の持続を望むものであります。

49ページ、介護サービス事業特別会計でございます。歳入歳出年度比較表、実質単年度収支については、各表に記載されておりますので、お目通し願います。

50ページをお開き願います。結びです。サービス利用者が前年度に比較して15名減の94名、(延べでは1,176名)となっております。歳入歳出ともに25万円減の497万2,000円となり、実質収支等ではゼロ円となっております。

引き続き、要支援状態の改善や要介護状態になることを予防することを目的に、適切なサービス計画が効率的に提供できるようにすることが望まれます。

51ページです。観瀾亭等特別会計です。51ページから53ページまでは、歳入歳出、経営の分析等々、各表に記載されておりますので、お目通し願います。

54ページをお開き願います。結びです。

平成26年度の歳入は、観瀾亭観覧料・売上収入及び福浦橋通行料が増となり、前年度に比較して616万7,000円増の7,328万8,000円となっております。歳出においては、売上げなどに伴う原材料費の増等により、前年度に比較して410万6,000円増の6,271万7,000円となっております。

その結果、実質収支においては1,057万1,000円の黒字となっておりますが、財政調整基金から1,190万2,000円の取り崩しを行っているため、実質単年度収支は958万4,000円の赤字となっております。

今後も利用者へのサービス向上を図り、観光のまちづくりを推進していくことが望まれるものでございます。

55ページです。松島区外区有財産特別会計です。歳入歳出については、55ページに記載されておりますので、お目通し願います。

56ページをお開きください。結びです。歳入の財産運用収入は、財産積立金利子収入及び区有地賃貸借料であり、前年度に比較して61万7,000円増の216万8,000円となっております。歳出は、財産積立金利子の積み立てと区有地草刈り等業務委託料であり、前年度に比較して44万5,000円増の166万8,000円となっております。その結果、実質収支において50万円の黒字となっておりますが、積立金から73万5,000円を取り崩している一方で、93万3,000円の積立を含め、実質単年度収支においては37万円の黒字となっております。

57ページ、下水道事業特別会計でございます。歳入歳出、公共下水道整備状況調べ、受益者負担金未納額調べ、下水道使用料未収額、工事状況や委託状況等々、61ページまで各表に記載されておりますので、お目通し願います。

62ページをお開き願います。結びです。

平成26年度の歳入は、前年度と比較して2億372万2,000円増の17億1,302万1,000円となっております。歳出は、2億5,359万4,000円減の11億1,965万7,000円となっております。東日本大震災の復興推進費、災害復旧費が諸事情により執行がおくれ、繰越明許、事故繰越となって歳入歳出差引額で5億9,336万4,000円となりますが、翌年度に繰り越すべき財源が5億6,505万1,000円になり、実質収支は2,831万3,000円の黒字となっております。

しかしながら、松島地区外内水対策事業や、公共下水道施設災害復旧事業などが事故繰越となっていることから、できるだけ早期に完了することが望まれるものでございます。

以上で、特別会計の報告を終わりますが、引き続き丹野代表のほうから財産に関する調書及び基金運用状況について報告いたします。

○議長（片山正弘君） 丹野監査委員。

○代表監査委員（丹野和男君） では、私のほうから財産に関する調書について、63ページ以降で説明申し上げます。63ページをお開き願います。

土地及び建物についてでございます。増減の主なもの、東日本大震災に関係するものでございます。次ページには有価証券、出資による権利、物品等々、いずれも大きな動きはなかったところでございます。基金につきまして、積立基金、そして運用基金でございます。運用基金について詳細に報告させていただきます。

色紙のページの次のページをお開きいただきます。

平成26年度松島町基金運用状況の審査意見でございます。2枚お開きいただきまして第1が

審査の対象でございます。これは土地開発基金と育英事業基金並びに高額療養費貸付基金についてでございます。第2に審査の方法ですが、従前と同じでございます。

次のページ、お開きいただきまして、2ページ、3ページは、これは土地開発基金、育英事業基金についてでございます。いずれも大きな変化はございません。

3ページ、結びでございます。各基金は、条例に基づき運用されているところでございます。

高額療養費貸付金についてですが、高額療養費貸付金の未納につきましては、平成17年度以前の滞納者14名で、189万8,571円でありました。平成26年度において戸別訪問を実施し、面接を行い、時効の援用の申し入れがありましたことから、184万1,571円を不納欠損処分としたものであります。残りの5万7,000円、3件についてですが、納付を約束し、平成26年度において2万7,000円が納付されたものであります。

今後は、事務引き継ぎを的確に行い、再度の不納欠損処分にならないよう努めていただくことを望むものであります。

以上、財産に関する調書及び基金運用状況の審査の報告でございます。松島町水道事業会計決算審査については、菅野監査委員のほうから報告させていただきます。

○議長（片山正弘君） 菅野監査委員。

○監査委員（菅野良雄君） それでは、私のほうから平成26年度水道事業会計決算審査意見書の報告を申し上げます。

まず、意見書の1ページをお開き願います。審査の概要でございます。

1. 審査の対象、2. 審査の期間、3. 審査の場所については、記載のとおりでございます。お目通し願います。4. 審査の方法でございます。審査に付された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計調書、証拠書類との照合等のほか、必要と認めるその他の方法により審査をいたしました。また、経営内容の把握と計数から見た経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に審査をいたしました。

審査の結果です。事業の経営と予算の執行については、適正かつ効率的に行われ、決算報告書及び財務諸表並びに決算附属書類も法規に定められた様式により会計諸規則にのっとり作成され、適正に処理されているものと認められました。

その細部事項の梗概及び意見は、以下のとおりでございます。

事業の概要でございます。（1）給水配水の状況等につきましては、2ページの表に記載のとおりでありますので、後でお目通し願います。

3ページをお開きください。

(2) 経営成績、(イ) 収益的収入及び支出ですが、内訳はこれも4ページの第1、第2表に記載のとおりでございます。ただ、前年度と変わったものは、3ページの上から14行目当たりにあります。特別利益ということで予算額423万円に対し、決算額423万余円で収入率100.01%となっております。これは、これまで資本剰余金に計上されていた事務費等を新会計基準に基づき、収益化したものでございます。水道事業費用として変わったものは、前年度決算に比べ3,819万円増加しております。これも新会計基準に基づいて、賞与引当金等繰入額によるものが主なものでございます。

決算の結果、損益計算書に示すとおり357万8,528円の純損失となっております。これも、新規会計基準に伴うもので、26年度決算における損失計上となると思われま

す。5ページをお開きください。第3表未収金、過年度未収金額、それから6ページ、未収金等は記載のとおりでございます。(ロ) 資本的収入及び支出でございます。収入がゼロ円に対し、資本的支出額に不足する額3,463万4,074円は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金取崩額及び過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で、補填されております。

第4表①は、記載のとおりでございます。

7ページをお開きください。第4表②、これも記載のとおりであります。消費税及び地方消費税でございます。本年度の課税売上げにかかる仮受消費税は4,132万2,145円、仮払消費税は2,951万7,561円ありますが、本年度確定された消費税及び地方消費税納税額、納付額は1,215万8,400円となっております。利益剰余金でございます。本年度は、前年度に比し、1億3,948万1,682円増の4億6,296万4,856円となっております。これも、会計基準の見直しによるみなし償却制度の廃止に伴うものでございます。負債にあっては、固定負債は1億1,616万4,821円増、流動負債は5,035万4,337円の増となっております。これも、会計基準の見直しによるものでございます。資本金にあっては、自己資本金はみなし償却制度の廃止に伴う経過措置相当分が増加しているものでございます。

8ページでございます。

第5表比較貸借対照表は記載のとおりでございます。

経営の分析でございます。平成26年度の財政状況を損益計算書並びに事業収入事業費用に関する調書により分析してみますと、事業収益については前年度に対し166万余円の減収で、前年度比0.29%の減となっております。この主なものは、水道料金の減収、特に口径25ミリ以上の業務用料金の減収によるものでございます。

次に、事業費用については、前年度に対して2,853万8,000余円の増額となっております。こ

これは、本年度から適用された新会計基準により、賞与引当金等の費用計上が義務化されたことによるものが主な要因であります。

財政状況については、会計基準の見直しにより借入資本金の表示区分の変更、補助金などにより取得した資産の償却制度の変更、引当金の計上義務づけなどにより、資産が減少する一方、負債が大きく増加するため、財務内容は全体として若干悪化した状態に表示されることとなりますが、これまでの経営内容が変化するものではなく、財政状況は妥当と見られますが、今後ともさらに経営の合理化と効率化が望まれるものでございます。

9ページをお開きください。単価と給水原価につきましては、第6表に記載のとおりでございますので、お目通しください。

10ページです。審査所見であります。

1. 地方公営企業会計制度の見直しでの影響と。地方公営企業会計制度の見直しにより、資本制度及び会計基準について改正され、平成26年度の予算決算から適用することになっておりました。新たな基準は、従来の会計基準で資本に計上されていた企業債を、負債に計上することとなったことから、財政状況を示す貸借対照表において、資本合計は前年度に比較し5億6,922万1,943円と大幅減になる一方で、負債合計は4億4,329万7,209円の大幅増となっております。

また、国庫補助金などで取得した固定資産のみなし償却制度の廃止や、償却資産の取得、または改良に伴い交付される国庫補助金や一般会計負担金などについては、長期前受金として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化（長期前受金戻入益）とすること、さらには将来の特定の費用や損失に備えるため、貸倒引当金や賞与引当金等を導入するなど、会計処理方法や関係する収益の考え方などが変更されたことに伴い、1年間の経営成績をあらわす損益計算書が変わっております。新会計基準が適用となったことで、財政状況を示す方法は変わりますが、水道事業会計の経営実態が変わることはありません。しかし、楽観はできないため、今後も経営の合理化と効率化等一層の努力が望まれるところでございます。

2. 特別利益について。

平成25年度までに実施された給水管や配水管の布設・布設替工事に対する国庫補助金や、消火栓の新設、移設に対する一般会計負担金などは貸借対照表資本の部、資本剰余金に計上されておりましたが、地方公営企業会計制度の見直しによる新制度において、平成26年度決算に限り、適用になる特別利益の科目が設けられたものであり、昭和51年から平成25年までの

国庫補助金や一般会計負担金の消費税分374万2,759円と、事務費48万7,752円を合算した423万511円を収益化したものであります。

未納金対策について。

未納金対策については、平成23年度から停水を実施するなど対策を講じており、平成26年度においても対象者171名に停水通知を出した後、53名に対し、停水を実施するなど、未納額2,210万4,150円のうち386万670円を収納していることから、未納額を減らす努力は認められます。しかし、4名は所在不明となり、空き家となっていることから停水継続中ではありますが、収納は難しい状況であります。一方、未納者の中には、既に死亡している人もいることから、税や保険料など他の債権との公平性等を検討し、未納額の圧縮に努めることが望まれます。安易な債権放棄は損害賠償の対象になりますので、法的問題が解決できるのであれば、債権放棄等も検討すべきであると思われまます。

4. 二子屋浄水場更新計画と建設改良の状況であります。

平成25年度繰越事業であった国道45号線普賢堂地区の配水管移設工事については、平成26年度5月20日に竣工しております。平成26年度において難航していた二子屋浄水場用地の買収契約は完了しております。しかし、土地買収がおくれたことが影響し、更新のための実施設計業務委託が地方公営企業法第26条の規定により、繰越となっております。企業債として許可を受けているものであり、速やかに計画を実施し、平成31年度工事完了を望むものでございます。

水道事業経営の今後についてでございます。

平成26年度決算において、357万8,528円の純損失となっており、今後の企業経営は楽観できない状況にあります。浄水場配水池等基盤施設整備を計画どおりに進めるためには、水道事業経営収支計画の見直しなどが求められ、既に多賀城市や塩竈市においては、徴収事務などの一部民間委託を実施し、効果を上げており、平成27年度からは利府町も民間委託を実施している状況において、本町においても経営収支を安定的に運営するため、経営改善を図り、低廉で安全な水道供給を図ることが望まれます。

所見は以上でございます。次ページからは決算資料ですので、お目通し願います。以上で、水道関係決算審査の報告を終わります。

○議長（片山正弘君） 丹野監査委員。

○代表監査委員（丹野和男君） 財政健全化判断比率等について、ご報告申し上げます。資料はこちらです。平成26年度財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見書について

でございます。

3ページをお開きください。

平成26年度普通会計財政健全化審査意見書でございます。審査の概要でございますが、この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及び、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施したものでございます。

審査の方法は、7月29日に関係者からの説明を求めて実施いたしました。

審査の結果でございますが、総合意見として、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

表でございますが、この記載欄中の①と②については、実質赤字額または連結実質赤字額でない場合は様式に準じ、「^{なし}」という形で記載されてございます。

個別の意見を申し上げます。①の実質赤字比率についてでございます。平成26年度の実質赤字比率は、早期健全化基準の15%を下回って黒字となっております。

②の連結実質赤字比率についてでございます。平成26年度の連結実質赤字比率は、早期健全化基準の20%を下回って黒字となっております。

③の実質公債費比率でございます。平成26年度の実質公債費比率は8.9%となっており、前年度比で0.3ポイントの減、早期健全化基準の25%を下回っております。

次ページに続きます。④の将来負担比率でございます。平成26年度の将来負担比率は60.7%となっており、前年度比で26.8ポイントの減、早期健全化基準の350%を下回っております。

是正改善を要する事項でございますが、おおむね健全のうちに推移しているものと認められました。

次のページ、平成26年度水道事業会計経営健全化審査意見書についてでございます。

審査の概要についてでございますが、この経営健全化審査は、町長から提出されました資金不足比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の方法については、普通会計財政健全化審査と同様でございます。

審査の結果でございますが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は、経営健全化基準の20%を下回っております。

次のページが平成26年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書でございます。

審査の概要、審査の方法については、前の水道事業会計経営健全化審査と同様でございます。

審査の結果でございますが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は、経営健全化基準の20%を下回っております。

次ページの平成26年度観瀾亭等特別会計経営健全化審査意見書でございます。

審査の概要、審査の方法については、前の審査と同様でございます。

審査の結果ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回っております。

以上のとおり、平成26年度松島町の一般会計、特別会計歳入歳出決算資金運用状況、水道事業会計決算、決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査の報告といたします。終わります。

○議長（片山正弘君） 丹野監査委員さん、菅野監査委員さん大変ご苦労さまでした。

監査委員の決算審査報告が終わりました。次に、各種決算についての総括質疑を行うわけですが、ここで菅野良雄議員が議席に移動しますので、暫時休憩といたします。

議事の進行上、ここで休憩としたいと思います。再開は11時5分といたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（片山正弘君） 会議を再開いたします。

それでは、各種決算について総括質疑に入ります。質疑をされる方は、質問席に登壇の上、質疑を願います。質疑を受けます。8番今野 章議員、登壇ください。

○8番（今野 章君） 26年度の決算審査と、こういうことで初めに質問をさせていただきます。皆さんがした後にやろうかなと思ったんですが、どなたも手を挙げないということなので、私の後は誰もいないのかなと思っていますけれども。

最初に、簡単に3、4点お聞きをしたいと思っていました。1つは、成果表の9ページで情報公開の開示請求があったと、2件ですね。総務課とそれから健康長寿課のほうですが、あったということなんですが、どのような案件で開示の請求を求められたのか。その辺についてお伺いをしたいということでございます。

○議長（片山正弘君） 太田参事。

○総務課参事（太田 雄君） 1つに総務課については、町長交際費、健康長寿課については、

保険福祉センターの利活用についてです。以上です。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。なぜ、この問題を聞いたのかといいますと、気にかかったのは、健康長寿課のほうで情報公開があったということで、最近テレビ等でいろいろにぎわしておりますように、福祉、あるいは介護施設等々でも虐待ですとか、そういうものが報道されておりますので、もしかしたら松島の町内でもそういった事態が発生していなかったのかどうかと、そういうことに関連をしてこういった情報開示請求がされたのかなという思いもあったものですから、お聞きをしたと。それに関連する内容ではなかったと、こういうことでありますので、1つは安心をするわけではありますが、ただ私もいろいろお聞きをしますと、実際に介護福祉士などをされている方々、こういった方々、いろんな施設を訪問したり、行ったりして、施設の状況をよくわかっておられるわけですが、町内の事業所の中でも非常に高齢者の扱いが荒いのではないかと、こういうふうに見られている施設もあると、こんなふうにかけているところもあるわけです。

そういう点で、行政側のそういう虐待等についての監視といいますか、あるいは指導といいますか、そういうものは一体どういうふうにもこの間行われたんだろうかということが気になるところでございますので、その辺について、ぜひお伺いをしておきたいというふうに思います。2点目でございます。

○議長（片山正弘君） 本間課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君） 健康長寿課のほうには、そういう施設内での虐待があったということの情報は、入ってきてはおりません。普通のデイサービスとかになりますと、県のほうの指導になっておりますので、直接デイサービスのほうに健康長寿課のほうが出向いて、指導とかそういうことをする、実際に携わることはありません。

ただ、地域密着型のグループホームに関しては、町での指定となっておりますので、そういうことがあれば、いち早く調査、監査に入りますが、今のところそういった経緯はありません。ただ、在宅にいらっしゃる方の中での虐待案件というのは、確かに出ていまして、それを包括の職員等のほうで保護とかしたというケースはございます。施設のほうでは今のところない状態です。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 施設等々では、許認可の関係でそれぞれ町で人なりの権限を持っている。あるいは県での指導の権限があると、こういう分かれ方をしているとは思いますが、

いわゆる利用する側の立場に立ちますと、これはもう町であれ、県であれ、町内にあれば町が当然責任を持って指導するものだろうと、こういうふうに考えておられる方がほとんどではないかと思うんですね。そういう点で、町内のそういった事業所に対する指導監督というものが、私は町としても本来必要なのではないかなと。実際どのような形で介護がされていたり、お世話がされていたりするののかというところをきちんと掌握するというのも必要だと思うんですが、そういうことは一切26年度までにはなかったんでしょうかね。

この間もいろいろ施設の関係では、桜渡戸の施設で問題が発生したりしたこともありましたので、そういったことも含めて行政側が積極的にそういう指導なり、監督ということに携わっていかないと、なかなか表面化してこないと。こういうのが昨今の福祉施設における実態ではないのかなという気がするんですね。

私らに町内のそういう施設でも余りいい評判でない形で聞こえてくるというのが、聞こえてくるわけですから、よほどの事態がひょっとすると進行しているのではないか、こんな気もしてならないんですね。そういう点では、ぜひ町内にある福祉事業所について、そういう指導なり、点検といいますか、そういう作業を進めてはいかがかと、こんなふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 本間課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君） 年に6回ほど町内にある事業者、あと町外でもケアマネージャーを頼んでいる事業者に対しまして、一応地域包括支援センターのほうで集めて会議を行ったりとか、あとは事業所への指導ということで入ってはいるんです。ただ、それはそれでケースの検討だったりとかでありますので、今後は議員おっしゃるように、少し事業所のほうにも介護の内容等も含めてお聞きしたりとか、指導したりとか、そういったものに入っていきたいとは思っています。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ぜひやっていただきたいなと思うんです。やっぱりこの事業所ではどうもうちのばあさんはだめだと。移ったらぼけていたのが少し改善したとか、やっぱり施設の職員の対応1つで介護される人の状態が変わっていくということは大いにあり得るわけですよ。そういう点でぜひ本当に高齢者の皆さん方が人として尊厳を持って、最後まで全うできると、こういう形で介護の事業が進められるように、ぜひ今後とも取り組んでいただきたいというふうに思うわけでありまして。

そこで、問題になるのはやっぱりなぜそういう虐待や何かが出てくるんだろうかということ

を考えたときに、施設で働く皆さんの労働環境といいますか、そういうものも大きく関係をしてくるんだろうなというふうに思います。去年は、介護報酬もたしか引き下げられました。そういう中で働く条件そのものが低賃金で大変きつい環境のもとで働かなくちゃいけない、こういうことになっているかと思います。そういうものの改善もあわせて、今日はお願いをしておきたい。このことについては余り言いませんけれども、その改善も含めてぜひ見ていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それから、次ですが、次の問題は毎年度、毎回それこそお聞きをしておりますが、臨時職員等の働き方、処遇の問題ということでお聞きをして、この改善をずっと求めてきておりました。わずかずつではありますけれども、時間給等の引き上げが行われたりとか、あるいは交通費としての手当が支給されるということが行われてきているということで、お聞きをしているわけでありましてけれども、特にきのうでしたか、色川議員さんもおっしゃっていましたが、任用の問題も含めて定数管理との関係でどういうふうに採用するのかという考え方がやっぱり出てくるのかなというふうに思います。

行政側としては、コストをできるだけ小さくして、こういうことになりますので、臨時であれ、非常勤嘱託であれ、時間の制約をぎりぎりのところで持ってきて、逆算方式で正職員並みの対応はしなくてもいいよというところまで切り下げて対応すると、こんな形に多分なるのかなと思うんですが、その辺についての対応というのは、できれば同じ仕事をしているのであれば、同じ待遇になると、こういう考え方が私は大切だと思うんですね。そのところをわずか30分、あるいは1時間切っただけで正職員と非正規の職員では、臨時職員では対応が全然違ってくるということであってはならないと思う。その辺について、26年度の対応というのは一体どうだったのかということをお聞きをしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 先ほどちょっと対応、賃金、それから交通費の計上ということで、これについては取り組ませていただいている。じゃあ、26年度すぐ対応させていただきます。ただ、人数的なものを見ますと、総じて臨時職員もふえてきているのかなという感じがしています。あと、26年度の正職員の数、これは集中プランで職員は150人ぐらいからということがあったんですけども、震災以後どんどん増加してきまして、26年度にすると166人、27人今年度にすると175人と、職員も一応増加という形で対応させてきております。ただ、いろんな実務上の中で、やっぱりどうしてもスピードアップとか対応する項目も結構ふえてきたということもありまして、職員、それから臨時職員の方もふえてきているというのが現状です。

ただ、臨時職員の対応については、一気にゴーということではなく、責任も結構ありますので、出てきているところもありますので、随時対応という言い方がいいのかどうかありますけれども、それなりに対応はしていきたいなというふうに考えております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） やっぱり行革ということで、どんどん職員を減らしてきたという、そこが非常にマイナスの形であらわれて、臨時職員が職員の3分の1なり、半数近くまで、半数以上かな、ぐらいになっていると、こういうことになってきているわけで、にもかかわらず、処遇が非常に格差があって、されるということで、やっぱり問題だと思うんですね。このことについては、総務省から昨年通達来ているでしょう。昨年7月4日付で臨時非常勤職員及び任期付き職員の任用等についてということで、平成21年の通達はやめて、今度この形でやりなさいという通達も出ているわけで、やっぱりそういう通達に沿って、きちんと我が町の行政がやられているのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 通達、任用の話ですね。それから、ちょっときのうも任用ありました。昨日は説明不足もあったのかなと思います。町としては、任用で短期で見れば、定数管理しないと。しないから、新採が雇用できる、その分定数として申請できる。ということは、人数的には2人、定数に入れちゃうと、簡単に言えば1人ということもありまして、新採とか何かの対応、それから今の事務執行上の考え方としては、町としては少しでもスタッフが多いほうが良いという考え方で任用という考え、任用にもいろんな通知があって、少し幅とかいろいろあるんですけども、前年度から来て少しその辺の見直しもさせていただいたという基本給の話もありますけれども、見直していただいたということでの流れがあります。

今後もその任用と正職員、臨時職、この辺の3つのパターンがありますので、その辺をうまく活用していくという言い方どうかがありますけれども、そういうふうな対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 通達を見ますと、21年の通達のときの状況とは、社会的状況もそれから裁判等の判例も変わってきているので、新たな対応をしますよということも言っているわけですね。ですから、ぜひこれを通達に沿ってまず1つはね、ぜひ職員の採用に関しては、考えていただきたいなということをお願いをまずしておきたいと思います。

あとは、事前に担当課のほうに現在の臨時、あるいは嘱託、非常勤嘱託職員等の状況につい

て、一覧表にして出していただきたいという願いをしておりましたので、ぜひその資料を皆さんにも配っていただければというふうに思っております。できるだけ早目に提出をお願いしたいというふうに思います。この問題については、それで終わりにします。

それから、次ですが、もう一つは昨年地域防災計画、策定をされているわけでありまして。地域防災計画を見ますと、いっぱいいろんなことが書いてありますので、これをこなすのは大変だと思いつながりながら見ているわけでありまして、実際に計画に盛り込まれたものを実践していくということになれば、いろいろと年数、予算と必要な部分もあるなと思いつながりながら、見ているわけです。

そのことについては、これから順次計画に沿ってどのように実現をしていくのかということ、進められていくんだらうなというふうには思いますが、私思ったのは、やっぱり原子力災害の部分ですよね。こここのところで、つくられている防災計画ではちょっと足りないのではないかと。これは、計画をつくっている段階でも、お話をしているわけでありまして、いわゆる福島原発なみの過酷災害、過酷事故、これが発生したと考えたときに、あの計画では全町避難という考え方が出てきていないのではないかなという気がするんですね。やはり、もう少し明確に全町避難をする場合もあり得ると、最悪の事態として、その場合どういう対応なのかということも含めた計画にしておかないと、だめなのではないかなというふうに思っています。

計画の6章の6ページで、避難誘導等の実施方法等必要な事項に関するマニュアルを策定すると、こうはなっているわけでありまして、計画の中に全町避難が発生するという事自体、それが想定されるということ事態が書かれていないと、危険性といいますか、何といいますか、安全性の問題として問題があるのではないかなという気がしたんです。

なぜ、これを言うかということ、福島原発事故では風向きによって放射能が到達した、その濃度の違いによっていろいろあるわけですね。ですから、前にも言いましたけれども、北西側、福島原発から北西側にある、例えば飯舘村ですか、こういったところは30キロ前後から50キロ前後のところに、この村が入っているわけですね。しかし、これほとんど全町避難ですよ、この村が。そういう位置にあっても。この間ちょっと見ましたら、村に残っているのは本当にわずかな方々ですよ。ですから、ほとんどの方がもう福島であるとか、そういうところに避難をされていると、こういう状況になっているわけですから、万が一のことを考えるとそういう全町避難というものも含めた考え方がどうしても必要なのではないかと。宮城県も本町はUPZ圏外だからね。そんなことはしなくていいという計画に多分なっている

ので、そういう計画をつくらざるを得なかったのかなという気はするんですが、もし何かあったときにはという考え方が私は必要だと思うんですよ。その辺、改めて再検討しながら、防災計画の中につくったばかりで申しわけないのですが、加えていくという必要性があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうかね。

○議長（片山正弘君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 防災計画の全町避難、隣の市なんかでも訓練とか何かやられたようでありまして。それで、今度国の指針の考え方、原子力指針の考え方、今福島でお話しをされましたけれども、近場では女川ということでの国の指針も多少ちょっと変わってきているのかなというところがあります。

結論から最終的に申し上げますと、その辺の動向等を見て、多分これは全町避難という形になるかどうかわかりませんが、原子力のところは文言が多少対応変わってくるんだろうなというふうに思っております。

その辺の取り扱いは、そのたびにできるかどうかは別にして、そういう大きな基本的なことが変わってくるときには、原子力もありほかのちょっと案件もある。そういうところで、防災会議とか何かを開きながら、随時それは見直し、あるいは対応はしていきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 随時見直しするのは、結構なことだと思うんですが、国の方針が変わらないと、変わらないということでしょう、そうするとね。私はそうじゃだめだと言っているんですよ。国は大体安全神話をつくったのは国なんですからね。原子力は安全だ、安全だと言ってね。安全神話をつくって来て、まともな防潮堤もつくらなかったわけでしょう。福島原発については、防潮堤もっと高くしなかったら危ないよと言われていたわけですよ。だけれども、東京電力はそんなものは何百年に1回しか来ないんだべがら、そんなの要らないよというような形でつくらなかったと。こんな調子ですよ。

ですから、そういうことじゃなくて、我々きのうも言いましたけれども、地方自治なんですよ。自分たちの頭で考えるんですよ。町民の安全どうやって守るんだということ、みずからの頭で考えたときに、国の指針のままでいいのか、それともそうではないのかということ、それをまず判断しなかったならば、私はうそではないかと思うんですよ。

そういう点で、やっぱり事例として、今福島の問題を挙げましたけれども、松島は女川原発からぎりぎり30キロですよ。ほとんど大塚との町境は。でしょう。で、桜渡戸とのチサン

カントリーあたりまではかったら40キロ圏内に入るでしょう。飯館村よりもひどいことになりますよ。まともに来るんですから。ちょうど季節のいい、やませの吹くころはこっちに流れてくる可能性が大なんですよ。

そういうことも含めて、考える必要性がある。だから、私は早目に検討に入ることが、大事なのではないかというふうには思っています。今まだとまっていますからあれですけども、でももう来年の4月、あるいは再来年の4月だったかな、ころからは稼働したいとこういうことになっているわけでしょう。稼働してしまえば、いつ事故が起きてもおかしくないということがあり得るわけです。

しかも、電力はいつも隠すんですよね。こまい事故だと。これがこの間のずっと歴史ですから。隠して、あ、ばれちゃったと言って、申しわけありませんでしたと、こういう形で頭を下げてくる。これが今までの流れですから、私たち自身がやっぱり情報をどうやってにぎって、そして住民にどうやって情報を提供するのかということを実際になって考える、ここが大事だと思うので、もう一回その辺について、国がやったらじゃなくて、自分でまず考えるという姿勢にならないのかということをお聞きをしておきたい。

○議長（片山正弘君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 言葉足らずのところもあったかもしれませんが。ただ、1つご理解してほしいのは、県とかこの防災計画は県のほうにいて、県はまた国に送って、流れが1つありますよということをご理解していただきたい。

ただ、今言われた風向きで女川のやつ、議員さんから言われて、シミュレーションもさせていただきました。どういう状況になるかも我々職員も全部見させていただきました。そうすると、指針は指針なんですけれども、実際の全町をどういうふうに移動させる、ほかの隣接市町村も全部なります。ですから、この辺の考え方はシミュレーションさせていたときから、どうするかと。石巻市のほうの市役所ともそういういろんなお話を、今の全町の話はいろいろさせていただいています。

ですから、30キロといえ50キロといえ、風向きで全然違いますので、それはちょっと石巻と一緒に話はさせていただきましたし、きょう今言われましたので、改めてそれを認識しながら、対応していきたいというふうに思っています。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） きのう夜眠れなくて、テレビ見ていたんです。BSだったかな、ちょうど福島原発の事故の跡地、双葉町だったか浪江町だったか忘れちゃったけれども、そこにい

らしていた外国語教師の2人の男性の方が出て、その方々を中心に取材した番組でした。言いたいのは、そこじゃなくて、それも大事なんですけれども、要するに4年半たっても帰れないと。本当にきれいな田んぼだった、あるいはきれいな町だったところが、誰1人いないと。草ぼうぼうだと、こういう状況が映し出されておりました。

ですから、原発事故という地震がこうやって一生懸命皆さん努力されて、4年たってやっとここまで来たと、10年たったら何とか回復するのかなとか、そういう見通しを持てるんですけれども、原発事故というのは本当に長期にわたって、そういう見通しすら与えられないという、こういう状況になるわけですね。一生懸命あれですよ、さっき言った飯館村でも除染活動やっていますよ。だけれども、除染しても戻ってこないという現実もあると。こういうふうになるわけですから、大変なことなんです。

できれば、再稼働というのはやめてほしいなというふうに思うんですが、きょうは避難の話なんです、町長ね、やっぱり再稼働についてどうなのかと。これから物事を考える上で、非常に私は大事な立ち位置になるのではないかなというふうに思うんですが、町長にこの問題最後、そこだけ町長の立場をお聞きをしておきたい。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 防災計画の見直しにつきましては、議会のほうでも特別委員会を立ち上げて、町の防災計画書、これでいいのかということで、阿部副議長を中心にして長い時間をかけて検討して行ってやられたと。その中に原発の問題もあったように思っております。

そのときの資料持っていませんから、結果こういうふうにまとめたということは今ちょっと申し上げられませんが、今、今野議員さんから全町避難という文言、一言入れればいいんじゃないかということで、わかりました、入れますと言えば、それに類似する問題がいっぱい出てくるんだろうというふうに思うんですね。

今テレビ等で指定廃棄物の問題で、一昨日でしたか、大和町の町長さんと、栗原の市長さんが知事のほうに面会を求めて、今後どうするんだと、1つの町が反対しただけで、調査しないんだしたら、1回振り出しに戻してという話もあるようであります。今回、初めてですが、近々首長会議があるんだそうでありまして、その中で多分そういう話も出てくるんだろうと思いますけれども、この女川原発に関しましては、震災以降特にここ2年ぐらいですかね、私が議会にいたときも、東北電力の方が大体月1、何らかの女川に対しての今の現状を報告しにきたということがございます。経過をできるだけ、電力とすれば町議会のほうに細かく今の状況を報告して、協力を求めているんだろうなというふうに思って聞いていました。

私自身が女川の原因再稼働したほうがいいのか、悪いとか今なかなか言えませんが、この辺に関しましては、そういう疑われるべき事項がもしあるのであれば、これは首長さん、県自体でやっぱりきちっと首長さんも入れて、議論をして結論出していくべきだろうと思うんです。特に、女川は再来年あたり云々と言われていまして、それに対して福島の問題の解決もしないまま進むのかとか、そういった議論が多々出てくるんだろうと思いますので、今後その辺を充実しながら、もしそういうことになればまた議会といろいろ全協なり開いて、ご意見を求め、進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） なかなか、態度を明確にするというのは、大変なことなのだろうなとは思いますが、ぜひできれば稼働させないということで、私はやっていただきたいなというふうに思っているところでございます。ついでにお話しすると、汚染物質ですか、これの処理関係で、6月ですかね、前の町長さんにお話ししましたが、話をやっぱり振り出しに戻したらいいんじゃないのと、もう1回県内の首長さんに集まっていただいて、きちんと議論したほうがいいんじゃないですかというお話をさせていただきました。

やっぱり、問題は対象になっている自治体だけが責任を負うということではないと思うんですよ。松島だって、この間も申し上げましたけれども、山のほうに船形山だとか、栗駒山だとか、そういったところにそういうものがつくられれば、もし何かあったときは松島の飲料水の汚染ということにつながってくるわけですからね。

そういうことも含めて、やっぱりきちんと判断をしていくということが大事だと思いますし、国のほうの姿勢もまた少しずつ変わってきているということもありますので、ぜひ私はその点今度首長会議があるのであれば、大いに全体首長会議に戻して、議論やり直そうということを町長には言ってほしいなというふうに今思います。この問題はこれだけで終わらせていただきます。

あとは、松枯れの問題ですね。毎回これも言っているような気がするんですが、非常に大変な事態になっているなと思います。こちらから松島海岸のトンネルをくぐって、浪打浜の駐車場のほう行きますと、大観荘さんの下の駐車場あるんですね。あそこのところの松がまた真っ赤っかになっていますし、浪打浜のほう、小石浜のほうからトンネルに向かってくると、トンネルの上もまた真っ赤っかになっているしね。本当に1本枯れたなと思って、その翌年、あるいはその次の年になると、その2倍、3倍になって松が枯れていくと、こういう状況になっているわけですね。

前回は言いましたけれども、本当に腹くくって、本気になってこの対策をやらないと、松のない松島に本当になってしまいますと、こういうことだと私は思います。そういう点では、町長も十分に考えていらっしゃると思うんですが、26年度何か成果表を見ると、前もそうだったんですけれども、樹幹注入や何かも全然やっていないんですよ。伐倒駆除はしていますけれどもね。ですから、その辺なぜなのかなと、これまでだと樹幹注入や何かもやりながら、島の松を守るとこういうことをやられてきていたのに、そういうのをやられていないとなると、島のほうも勢い松枯れが進んでいくと、こういうことになると思うので、その辺の状況について、ちょっとお聞きをしておきたいと思うんですが。

○議長（片山正弘君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 樹幹注入につきましては、薬剤の効果が5年から7年という説明を一度させていただいたと思います。その関係で去年は、樹幹注入がないと。ただ、今島のほうのお話をされておりましたけれども、その島のほうの樹幹に関しましては、県のほうの関係もございますので、ちょっと県との確認をさせていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いずれにしても、これは枯らしてはいけないわけですよ。本当にね。白砂青松と言いますが、砂の砂は松島はないですけども、ただ島の白い岩肌はあるわけですね。これとやっぱりアカマツの幹、そして白い雲と青い空だと、あるいは海だということになって松島の景観というのは作り出されているわけで、やっぱり松の幹の赤さと緑と、これを守るとするのが松島の景観を守る上でも、本当に大きい仕事だと思うんですね。

ぜひその点で、新たな行動といいますか、そういうものを考えてもいただきたいなど。どこかにじゃない、監査委員さんの意見ですかね、その中に国庫補助の増額等も求めたらいいんじゃないのと、こういうこともありましたけれども、町としてこういう状況を受けて、新たに考えていることというはないんでしょうか。その辺について、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 26年度決算については、私は余り言えませんが、今こう考えているんだというのであれば、昔は広域でやっていたと思うんですね。国からの予算もきちっともらって、やっていた時期があったと思います。今は、町と県で負担してやっているということでありまして、その自治体、自治体でおのおのエリアを決めてやっている。それでは、

私はらちがあかないだろうというふうに思っています。

ですから、この間“湾”ダーランド構想、宮城県との村井さんが構想を出しましたけれども、少なくとも松島湾を囲む3市3町が1つになった物事の考えで進んでいかないと、松島だけがやっても七ヶ浜でやらなかったら同じようなことになるので、やはり肩をそろえてというんですかね、そういう必要があるだろうということは思っていますので、今後そういったことをお話し申し上げていきたい。

それから、松が民家に倒木して、そういう被害があったというところも聞いておりますので、そういう危険性のあるところ、そういった箇所を松島町として把握しているのかですが、それから後この間担当課の担当班長を呼んで、今予算がないという話を聞くけれども、今の松島町だけで仮に赤く枯れている松を伐倒駆除なりなんなりするといった場合、どれぐらいの予算が必要になるかというのを把握しているのかという話を私のほうからしました。今把握していないということだったので、今全体でどのぐらいかかるのか、早急に調査出してくれという話はしております。これで、何でそれが必要かという、県のほうに例えば松島町としてお願いする場合でも何でも、数字もつかんでいないでただお願いするということでは、これはちょっとまずいのではないかということで、村井知事のほうには松島の松が大分ひどくなってきているので、何とか補正をというようなお願いはしたつもりでありますけれども、その辺の数字が果たしてじゃあどの辺までいくのかとか、そういったことを今後精査しながら、特に松島の松がひどいというのは、ここ1年わかっていますので、早急に取り組みたいなど。誰かが言った松島に松がなくなったらという話がありましたけれども、そうならない努力をしていきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） この関係は、ウミネコとウミウの話もありましたので、それらも含めて、今後とも善処をぜひお願いをしたいというふうに思えます。

それから、地震があつて4年半経ちました。それで、渡月橋もできて、雄島に渡って観光もできるようになりました。雄島はただ洞門のところは通行どめになった状況でずっと、渡月橋を渡れるようになったら、あそこ何とかなるのかななんて思っていたんですが、だから1周できないんですね。戻っていくという、戻って帰ってくるという、こういう格好になっているので、あれはせつかくの雄島を見たいという人にとっては残念な形なのかなというような私は気がするんですね。あれはどういうふうになっているのか、今後ずっともう封鎖をし

続けるのか、それとも通れるようになるものなのか。その辺に対応についてはどうなっているのか、教えてください。

○議長（片山正弘君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 渡月橋ができあがったその後の台風だったかと思うんですけども、橋を渡って左側の松がなだれ落ちてしまったのが原因で、今封鎖をしている状況です。その開通に関しましては、ちょっとまだ瑞巖寺等とお話をしていない状況ですので、今後検討、お話をさせていただきたいと。今後の対応についてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） やっぱり非常に観光地としてあそこに雄島があって、皆さんに見ていただくというのは重要な歩く上でのポイントだと私は思うんです。そういう点で、あの島の状態があのままでは、本当にかわいそうだなと。おまけに今海岸の遊覧船のほうで工事に入るからかどうかわからないですけども、雄島のところに全部遊覧船か何かが来て、つながれているでしょう。そういうのもどうなのかなと思ったりもしてみました。一時的なものかもしれないけれども、ぜひ雄島が雄島としてやっぱり観光客に親しんでいただいて、見ていただけるような状態というのを早くやっぱり実現してもらおうと、これもやっぱり松島の観光にとっては大事なことなので、ぜひ早目に手を打っていただきたいと思います。

そろそろ時間になりますので、最後に移りますけれども。

農業の問題です、最後はね。松島はいろいろ産業あるわけですね。農業もあったり、漁業もあったり、観光もあったりということで、産業はいろいろあるんですが、私は1次産業、とりわけ農業というのは、経済の一番大きな基盤だろうなというふうに思っているんです。どんなに工業が発達しようとも、人間農業がなかったら生きていけないんですよ。ですから、そういう点では農業というものがやっぱり経済の土台だと思っていますので、農業がどうなるかということは非常に大事な問題だというふうに思っています。

残念ながら、去年は米価が暴落したと、大変な事態になっているわけです。これを何とかできないのかというお話も決算だったか、予算だったか忘れちゃったけれども、したような気がするんですが、そういう米価の下支え、あるいは補償・補填ということについて、26年度は何かされたのかどうか、あるいは松島の農業、農家の皆さん方を支える上で打たれた手は何かあったのか、教えていただければと思います。

○議長（片山正弘君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 米価の下落につきましては、昨年J A仙台のほうと連携をとりまして、J A仙台側で農家のほうの支えをしていただいたという事態になっております。町単独での支えというところはございませんでした。

ただ、米価ではないんですけれども、雪害対策の部分につきましては、町のほうの窓口となりまして、農家のほうの支えという部分につきましては、実施を行いましたけれども、米価につきましてはJ A仙台側で対応していただいたということになります。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 雪害対策とか、これは風水害等々を同じで、災害対策的な側面もあるので、当然おやりになったとこういうことだと思うんですが、米価については言ってみれば市場価格に委ねられてしまうと、こういう状況になってきているわけですね。そういう中で、どうしても米価が下がらざるを得ない。しかも、政府で保有している保有米もなかなか減らないと、こういう中では米価が上がりようがないというのが今の現状だと思うんです。

そういう点で、じゃあ農家の人たちがそのままやれるのかということになれば、本当にもうこれ以上百姓を続けるかどうか、どうしようかと、こういうところに本当に来ているんだというふうには私は思います。しかし、日本から農業なくなったらだめだと思うし、米づくりやらない民族になっちゃいけないと、私は思います。

そういう点では、この米価をどうするのかということが、非常に大事なポイントになってくるんですね。今、米1杯分の、ご飯1杯分の米は値段幾らぐらいですかね。幾らぐらいになるかというのをちゃんと試算している人たちいるんですね。大体、今スーパーで売っている米というのは、5キロで1,500円ぐらいのが一番多いそうなんですが、それで計算すると、精米65グラム当たり20円だそうです。皆さんが130円出して飲んでいる缶コーヒーの6分の1です。そういう値段です。だから、米は本当に高いのかと言われると、コーヒーや何かと比べると私たち水を買って飲んでますよね。それと比べたら、ご飯の1杯というのは非常に安いんだなとこういうふうになるわけですね。

大体これでいくと、生産者の手取り60キロ当たり9,000円と、こういうことだそうです。ご飯1杯30円になると、生産者の手取りは幾らになるか。1万6,000円ぐらいになるそうです。これは、大体生産費なんですね。まだ農家にはもうけが入らない。だけれども、何とか生産費に見合った収入になっていくと、1万6,000円と。じゃあ、農家が跡継ぎをつくれる状態というのはどうなのかと、若い者がじゃあ俺も農業、親父の跡を継いでやろうかと、こういうふうになる1杯の料は幾らかというと、35円だそうです。ですから、そうやって見ると、ジ

ユースなんかよりはるかに安いわけですね。

やっぱりこういう米価を引き上げるための努力というものが、求められると思います。去年安倍さんになってからですか、補償はやめますよということになって、たしかことしは半分ぐらいになっているのかな。来年か再来年で全くなくなると、こういうことになるので、ますます農家は厳しい状況に追い込まれていくということになるわけで、そういう点で本気になって松島の農業を守ると、いろいろ多角的な経営をしていくということも大事ですよ。カボチャつくっている方もいらっしゃるようですけども。そういうことももちろん大事です。1.5次、6次、こういう産業にしていくということも大事ですけども、やっぱり農家の大きい収入の基本は米ですよ。何と言ってもまだまだ。こここのところをどうするのかという対策を打っていないと、私はだめなのではないかなというふうに今思います。

昨年の米価下落対策については、JAさんのほうで対応したということですけども、大した対応ではなかったような気がするんですね。本当にそういう点で、町ももっともっと積極的にかかわるといことが大事ではないかと。ことしは去年に比べたら、300円から1,000円ぐらい少し上がるのかなという予報になっているようですけども、ただ、これから古米余っていますからね、が出てきたりということもありますので、そうすると、米価がどうなるかわからないという状況まだまだあります。そういう点で、改めてこの米価引き上げの対策ということについて、新年度に向けて、新年度というかことしの米価も含めてどうなるかわからない状況でありますので、その辺についての考え方をお聞きしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 新年度27年度ということであれば、米価はたしか1万円とJAさんがうたわれたというふうに思っております。

その価格がいいか悪いかは別としまして、まず米価の問題を町で云々というのが、去年米価が安かったときに、議会にいたときに、冗談で町側に30キロー袋100円とか200円とか補助したほうがかえって率がいいんじゃないの、喜ばれるんじゃないのというようなお話を逆の立場から申し上げたことはありますけれども、米価の問題だけじゃなくて、私も農業をやっていますけれども、きのうJAさんのオープンセレモニーがありましたけれども、松島町は仙台JAの中では水田が多い地域だと言われておりまして、できるだけ米を休耕しないでつくるようにという松島町らしいんだそうですが、跡を継ぐものが我が家もそうなんですけれどもなかなかいないと。それはやはり農業に魅力がないと。何でというと、収入に絡んでくるんだらうというふうに思っています。

ですから、今は昔と違って肉体的な労働をしてやる農家ではなくて、機械的なものを使うのが当たり前の世の中になっていますので、そうするとどうしても高価な機械を買って云々というふうになるので、なかなかもう俺の代が終わったら、また新しい機械を買って云々というときに、いろんなことがあるんだろうなというふうに思っております。

そういったことも含めて、農業の後継者の問題とあわせて、考えていかないと米価だけ云々というだけにはいかないだろうというふうに思っていますので、この間、昨年ですか、北小泉地区である方たちが生産法人を立ち上げましたけれども、ああいったことを例にしながら、今後どういった農業のあり方がいいのか検討していきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いろいろやり方はあるんだろうけれども、やっぱり何と言っても所得につながらなければ、残る人はいないと。ですから、さっき言ったように1杯35円ぐらいにならないと、なかなか後継者が出てくるというところまではいかないということだと思います。これは国策の問題も含めて、大きい問題があるわけです。

そこで、国のほうは今TPPの妥結を目指して頑張ってもらったらと。TPP反対を叫んで当選していった国会議員の方もいらっしゃいますけれども、一体今ごろどうしているのかなと、こんな感じなんですね。片一方で、農家所得をふやそうということで、飼料米もつくりなさいとこんなことも一生懸命お勧めしているわけでしょう、今。だけれども、TPP通っていったらどうなんですかね。TPPの交渉の中身というのは、非公開で秘密ですよということになってからなかなかわからない。だけれども、日本政府は国会の決議に反して、牛肉だとか豚肉だとか鶏肉だとか、卵だとか、こういうものも大体関税の大幅引き下げ、あるいは撤廃の方向で交渉しているようだよということなんですよ。そのまま通っていったら、豚も牛もいなくなるんですよ。そしたら、飼料米つくったって売れるところなくなる。政治とはこういうのでいいのかと私は思うんですね。最後に、町長にTPPに対する姿勢だけ伺っておきます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） TPPの問題については、逆の立場にいて議会側にいたときに、今からちょうど何年前かちょっと忘れちゃったけれども、多分3年以上前だと思います。TPPの問題が取り上げられたときに、議会報告会をやっていたして、幡谷地区に行ったときに、ある同級生のほうから、TPPの問題を松島町議会として一番先に取り上げて反対の陳情をしてくれというお話を承って、議会で議論をして、要望書だったか請願書だったか忘れちゃった

れども、出した経緯があります。

そのときに、名前を使っていますので、こちらに来ましたからということで、反対になるということではありませんので、同じ考えでいきたいなというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ぜひそういう立場を堅持していただいて、TPPがどうなるかというのは、ただ単に松島だけじゃなくて、日本の全体のことではありますけれども、農業を守るといっては私は地域を守ることだと思っております。生産ができる状態、そしてそこで後継者ができる状態、それがやっぱり農村の集落を守っていくし、農村の景観を守っていくしと、こういうことだと思いますので、ぜひ農業を積極的に守って発展させていくんだと、こういう立場を堅持していただいて、町政の運営に当たっていただきたいということを申し上げて、私の総括的な質問とさせていただきます。終わります。

○議長（片山正弘君） 今野議員の総括が終わりました。

ここで、昼食休憩に入りたいと思います。午後にまた継続して総括質疑をします。休憩に入ります。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（片山正弘君） 会議を再開いたします。

午前に引き続き総括質疑を受けます。総括質疑をされる方は、登壇の上お願いいたします。

9番太齋議員。登壇。

○9番（太齋雅一君） 久々にここに立ちました。

観光と町の地域産業おこし云々の形で、総括させていただきます。

まず、松島の観光客の入り込み数については、震災後大分落ち込みましたけれども、300万人弱まで立ち直ってきている状況であります。しかしながら、まだまだ従来の松島の観光客数には至っていないというのが現状であります。

そのためには、町がやっぱり本気になって観光客の誘客に具体的な対策等々を考えて、町の観光発展のために努力しなければならない任務と義務があると私は感じております。今回の決算も含めてやはりまだまだ松島の観光おこし、地域おこしが必要ではないかなと感じました。

そういった中で、観光を中心に農水担当としては町の産業を一遍に扱っている産業観光課で

あります。そういった中で、各種業界の業種の方々とどのような結びつきの検討委員会等々やられているのか、何か余り目に見えないよそに、海外とか、ほかのおかしなところにだけ目が向いていて、本来の観光おこし、地域おこしに結びついていないように感じます。その辺については、やっぱり企画も含めて産業観光課含め、どのような連携を図って町の観光おこしをやらおうとしているのか、将来に向けてというか、来年度から早速にでもこの冬場じっくりといろんなものを考えて、来年度の観光発展のために、誘客を含めて努力する必要があると思います。

やはり、日本三景の松島は、人口減少、こういったものにも地域おこしの波が住民には伝わっていないのかなと、そういったことでやっぱり住民の人、松島の人間になろうとする人間が少ないのかなと。夢のある松島をつくっていくためにも、そういった努力、目に見える努力が必要ではないかなと思いますので、その辺についても最後にあと町長の所見を聞きますけれども、その辺についてどのような考えを持っているか、1回。

○議長（片山正弘君） 産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 観光関係との連携ということになってくるかと思います。今回ディスティネーションキャンペーンが終わりまして、ことしは夏のキャンペーンに切りかわっております。そういう形で、もう少し横の連携、縦の連携という形にはなってくるかと思えますけれども、確かにご指摘のとおりお話し合いの場というのは少なかったのは事実かなと思っております。

また、あと産業、農業関係につきましても、漁協、農協、そういう連携という形になってくるかと思えますけれども、一堂に会して今後の農業、産業についてどうするかという話し合いの場を設けるということは、今年度まだございません。

ただ、今1つの考え方として、活性化協議会を中心といたしまして、そういう連携を図れないかと、1つの補助金出ている団体ではあるんですけども、その補助金を使いながら、少し連携を図る勉強会ができたらいいなということで、ちょっと講師の選定とかそういう形でことしは実施したいと思っております。以上です。

○議長（片山正弘君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 企画調整課の立場で申し上げます。

平成24年に観光振興計画を私どもの中でつくらせていただきました。その後、観光課のほうで実現に向けて努力されているというところでございますけれども、そんな中で議員ご存じのように、去年から総合計画の策定を始めました。去年は基礎調査ということで、現状把握、

現況把握ということでございまして、どのぐらい進んだか、進んでいないかということは2月4日の全員協議会でお話ししたとおりでございまして、ことしになって28年度以降どうしていくかということで、お話をさせていただいているというようなことでございます。

その中で、地方創生のお話が出てきました。昨年の末からことしの初めにかけてですね。最初は、定住人口だけが取り沙汰されていたわけでございますけれども、最近になって交流人口対策もやってくれということでございまして、今議員まさにおっしゃったとおりでございまして、観光を媒体とした交流人口対策、これも積極的にやっていかなくちやないと。私どもとしては、普段観光事業というのは、単独事業でやるメニューがたくさんあるわけですが、何とか補助事業で拾えないかということで、戦略プランに乗っけるべく、今準備をしているところでございまして、なるべく早い段階で議員の皆様方にもごらんになっていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） そういう努力がされているということは、本当に嬉しく思いますし、ぜひ身についた観光行政に結びついていけばいいなと思います。やはり、観光あつての松島があります。もっともっと魅力のある松島町をつくるためには、観光に新たな風を吹き込んで、海岸地区で観光業を営む方々、観光協会の方々との連携も含めて、本気になって交わって一体となって、観光をつくらなければ、従来からの松島の欠陥というか、欠点、そういった連携不足がいろんな面で太くならない観光になっているのが実態だと思います。過去に戻るようなことがあってはいけないと思いますし、本当の連携のある観光行政をつくっていただければと思います。

そのための一環として、きょう特に私がお聞きしたいのは、海岸の本当の観光おこし、地域おこしの対策についての連携は今言ったように、もっとやっぱり観光課なり、観光課だけでは多分難しい問題もあると思いますし、人と人とのつながりをもっとつくるための努力はどうすればいいのかをもっともっと考えて、奥の深い意識の中でやっていかないと無理ではないかなと思います。私が心配しているのは、昔の松島に戻りつつあるところが見える。そこが大変私は心を痛めて見ております。

ですから、もっと本気度を出していただいて、観光協会の方々ももっともっと町と連携を図りながら、本当の観光づくりをしてほしいなと思いますので、その辺について観光協会とのいろんな話し合い、どのようにされているのか、その辺についてもお聞きしておきたいと思っております。

それから、今松島町内に水族館跡地対策検討委員会なるものが存在していると聞いておりますし、ただ、あるというだけ聞いていて、中身どのような検討をされて、どのように反映されているのか、こんなことを言うと後ろの方に怒られますけれども、議会としてもどのような審査検討委員会なされているのか、ぜひこれまでの検討内容等々について検討委員会の代表に議会の場で報告をしていただくような場所をつくっていただくことができないのか、その辺について議長、後で当局と検討していただいて、この議会でぜひ、今後の松島の観光に大きくかかわる問題であります。水族館の跡地問題については。いろんな話が聞こえてきますけれども、目に見えた実のある話は全然聞こえてきません。そのことについて、町長は町長なりがけのころだったか、議長時代だったか、ことしに入ってから村井知事とお会いしていると聞いておりますし、どのような内容の話をされてきているのか、水族館跡地の問題については観光協会あたりも積極的ではないという話も聞こえてきます。その辺について町長サイドとしてどのような対応をされてきたのか、それからこれからどのようにしていくのか、どうぞこの場所でご回答いただければと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず経過については、26年度からつい近々の8月末、そのぐらいまでの経過については担当課長のほうからお話しさせたいと思います。

この問題、今水族館の跡地だけの問題になりましたけれども、観光一般的にいろんな協会があるわけでありまして、自分が思うところを言えば、いろんな各種団体がその団体の目的のために、一生懸命やっているとは私も承知しております。ただいろんな組合、それから協会等が一堂に会しての会議は少なかったのではないかなというふうに思っております。

昔、震災があった年でありましたけれども、議会のほうで当時震災復興のときに、各種団体が一堂に会して一般会議をやったことがありましたけれども、やはり観光に関しまして、そういった会議は持っていく必要があるだろうと。同じようななどのような考え方をしているのか、その辺のすり合わせをちゃんとしないと、一人歩きだけして思うように進んでいけないのが実態なのかなというふうに私は感じております。

この間、紫神社のお白石持ちが一昨日ありましたけれども、地域の活性化ということで、1年に1回やっているようでありますから、それをかりれば逆のことを言えば、いい意味でことし早い段階でそういう機会を持って、松島の観光というものをどうしていったらいいのかを考えていきたいという機会を持ちたいというふうに思っております。

それから、自分が議長のとときに、7月13日が臨時議会と全協だったような気がいたします。

そのときに、町長の挨拶の中で、これは後で議事録も私確認しましたので、間違いないと思いますが、7月7日付だったか、8日付だったかで、町のほうに検討委員会のほうから答申がありましたということは、この場でお話はしておりました。それで、終わりましたから、町長のほうには個人的にその内容というのはまだ見せられないんですかと、議員の方に配られませんかということであれば、今もらったばかりなのでということでありまして、それがかなわなくて、今になっております。それらについては、後で課長のほうから説明があるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、それについて、私が知り得たのは、後からわかったということでございますので、また後ほど答弁させていただきます。

○議長（片山正弘君） 企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） これまで、8月までの経緯ということでお話をさせていただきます。

平成26年4月9日に副知事と当時の町長が面会しております。それから、4月15日に知事と町長が面会しております。跡地活用についての県の方針を早く提示してほしいという要望をしております。それから、5月になりまして、私ども企画調整課と町の観光課とで、県の観光課に行っております。それから、7月23日にも同じように行っておりますが、まだ跡地活用策については方針は決まっていないということございました。

7月に宮黒町村会の要望活動がありまして、こちらに要望書の形で入れております。跡地活用を図ってほしいという内容です。9月は塩釜広域の要望活動がありまして、こちらでも出しているということでございます。

それから、ことしの3月になりまして、第1回の松島水族館跡地検討委員会、第2回が5月1日、第3回が6月5日ということで、3回開催させていただきまして、フリーディスカッションで委員の皆さんが普段思っている町の観光から見た跡地活用をどう考えるかという意見をいただきまして、意見出しっ放しじゃまずいだろうということで、その意見を具現化したらどういった絵になるんだということございまして、先進事例を持ってきまして、こんな形ですよ、こんな形になりますよというようなことをご確認いただいたということでございます。

さらにまた、私どもと同じようなまちづくりをしている福岡県の糸島市というところがありますが、そちらの状況もまとめまして、委員の皆さんに見ていただいたというところがございます。先ほど町長が申しあげましたように、7月8日に大橋町長宛答申書を提出したとい

うところでございます。答申書、全て申し上げますと、ちょっと時間かかりますが、大きなところで申し上げますと、松島の歴史を学び、海を楽しみ体験できるミュージアムにしてほしいと。松島に限らず、県内や東北の観光地情報を発信できる施設にしてほしいというような大きなテーマでいただいております。あと、個々の細かい条件についてはちょっと割愛をさせていただきます。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） 検討委員会等々では、やはり水族館のこれまでの果たしてきた松島町への大きな役割と申しますか、水族館あつての松島の観光と私は、ここまで言っても言い過ぎではないと思いますし、小さい子供たちがよりどころとして松島に春先に遠足や何かで来て、水族館を見て楽しんで帰っていった思い出というのは、子供たちにとってかけがいのない財産になって成長していると思います。その跡地の問題について、水族館関係の方々は、今後の松島の観光も踏まえて、子供たちが呼べる施設、絡んだ施設づくりに今邁進しているのかなと思っています。

そういったことは、やっぱり町としても県に大きく働きかけてそういったものの実現に向けて、努力する必要があると思いますけれども、町長はその点についていかが考えるか、お伺いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 水族館さんが閉館したのが5月たしか10日だったと思いますけれども、それから自分なりに自分のことでいろいろ1月くらいあそこを見ていたわけでありましてけれども、この席について、早速観光班を呼んで、人の入り込み数、月々の観光の入り込み数、宿泊数等、調べさせていただきましたけれども、さほど大きくは落ちていなかったということで、少しはあれしたんですが、ただ人の流れというのが駅からおりて、仙石線の駅の松島海岸からおりて右側のほうには行かなくなったんだろうというふうに思っております。

先ほど太齋議員のほうから知事との面談はということでありました。これは、知事のほうから非公式と言われておりますので、非公式と言われたものをここで話すのが妥当なのかどうかということもありますが、別に隠すことなく、当選したのでお祝いをいただいたと。水族館の跡地の今後のことについても、町としての考え方を取り入れていくので、よろしくお願ひしたいと。それについても、もし会えるのなら会いたいですねというのがお話でありました。

現職の町長さんは、9月10日までが任期でありますので、その前にということでございますし

たので、私が話をいただいたのが8月31日でありますから、それから1週間ぐらいでお話し合いということでありました。

それで、知事のほうには検討委員会をつくってこれまで来た経緯を、私がここに来るまでいろいろ調査をさせていただき、いろいろな内容を担当課から聞いてきたと。これまでの町長さん、それから副町長が県とのお話し合いの中でお話し合いをしてきた内容を把握してきたということで、お話し合いをさせていただきました。

現実的には、結論的に言いますと、検討委員会で大きく立ち上げた柱というものが、先ほど亀井課長のほうから1点だけ申されましたけれども、その中の詳細にわたっても、今後とも町として要望書をまとめていくので、よろしくお願ひしたいということだけは知事のほうに申し上げております。ただ、今後のそのときからの経緯については、やはり貸している方、借りている方で協議をしてほしいという内容であります。

今後、とにかくあそこ、きょうはちょっと話飛びますが、旧オルゴールミュージアムも経営者がかかわって再開するというお話を聞いておりますので、ぜひ今度は雄島側のほうにもそういう子供たちが来られる、誘客できる施設をとということで、私自身は考えていますので、空間スペースを持った施設を今後とも県のほうに強く申し上げていきたいと、このように思っております。以上です。

○議長（片山正弘君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） 前向きな答弁いただきました。途中でちょっとネックになったのが、前町政の積極さの問題等々もちょっと聞こえてきておりますし、途中でいろんな問題を投げかけた経緯はあったのかどうか、その辺の確認もさせていただきたい。今後、今の町長の話からすれば、それらの問題については打ち消して新しい方針のもとで、新町長のもとで、水族館の跡地問題は、検討されていくのか、その辺の確認させてください。

○議長（片山正弘君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 答申書をいただきましてから、答申書の写しは、県の産業経済観光部長、次長さんにお上げして、県の内部で見させていただいております。

それで、今後のことですけれども、県のほうから30代から50代の方の意見を、県に要望書を出すについて、意見を聞いてほしいと。私どもは、跡地検討委員会の答申書をもとに出そうと思ったんですが、30代、50代の方の意見も取り入れてほしいということでございましたので、たまたま私どもで事務局をやらせていただいております総合計画の策定検討委員会の委員会が、10月21日にございますので、そちらでこんな内容ですが皆さんいかがでしょうかと

というようなことで問いかけをしてみようかと思っていました。さらに、議員の皆さんの意見も全員協議会等でいただきながら、要望書としてつくり上げて、県のほうに提出したいと。県からは11月中旬ぐらいをめどに出してほしいと言われておりましたので、そういった予定で進めていきたい、このように考えています。

○議長（片山正弘君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） 今企画課長の話によれば、前を向いて進んでいるのかなと感じました。本当に長年あそこの場で西條社長を中心に水族館の運営をされてきた方々、松島のために本当に観光客の誘致のために、一時は減少した水族館の利用客についても、30万人、40万人、50万人の人数を押さえながら、これまで維持されてきたことは、松島の観光に大きな力を注いでくれていたと言っても過言ではないと思いますし、水族館なくなったことで26年度293万人まで観光客、震災後は幾らかずつ伸びてはおりますけれども、従来の350万、400万の観光客の入り込みにはまだまだ足りない状況であります。

やはり、400万人近い観光客を求めるための努力をしていかないと、松島の観光はマイナス面ばかりが見えて、観光に来るお客さん方の目にも自然とそういうことが映っていくのかなと心配されます。やはり、今松島海岸を歩いている観光客の方々は、若い世代が半分以上、3分の2ぐらい海岸地域を歩くと見えます。その若い人たちから本当に喜ばれるようなまちづくりをしないとだめだと思いますし、あそこで観光業をやられている方との話し合いをもう一回町が仲介役をとって、観光協会をもう少し動かして、何か町との連携、本当にとれているのかなと、観光協会長がかわるたびに危惧することが大であります。

西條観光協会長いたときは、本当に身をもって松島の観光に尽くしてくれた、あの姿が町の観光業界の方々を動かして、町を動かして、いい形の日本三景の松島づくりになったのかなと思っていますし、やっぱり人の上に立つ者というのは、いろんなものを見据えて行動しなければならぬと思いますし、松島の観光というのは日本三景一の観光、それをつくり上げる、新しい観光をつくり上げることが今後の松島の生きる道だと思いますけれども、その辺について町長のお考えをお聞きします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 観光客の落ち込み、今お話しされましたけれども、確かに調べましたら、宿泊客についてはなかなか戻り切れていないというのが現状のようであります。

いいか悪いかは別として、今河北新報で東北新幹線が函館までということで、連載記事載せていますが、なかなか函館のほうもあれで恩恵があるのかどうかということで、迷っている

ようでありますけれども、一生懸命来ていただくということで努力をされていると。ただ、そこに宮城県、仙台がなかなか入ってこないと、そういうことがちらっと書いてありましたけれども、松島に関しましても、先ほどの前の総括でありましたけれども、原発の問題もまだ残ってしまっていて、ただ外国の方々の松島に来るお客さんも減っている、まだまだ回復していないのかなというふうに思っております。

ある方からは、やはり1つのアジアならアジアの中で、1つの国にターゲットを絞ってやるべきではないのかと。それから、旅館、宿泊施設のバリアフリー等もよく考えてやってくるようにという、何かもう一つありましたけれども、いろんなことをご教授賜っていますので、それらを踏まえて、私は観光協会じゃなく、観光業界にかかわる方々と、それから1次産業、それから商工会、もしくは世代間を超えて、若い人たちは若い人たちと年配の人たちの意見のすり合わせとか、そういったものをきちっとやらないと、1つの方向にまとまっていけないんだろうというふうに思っております。

今年度中にじゃあいつやるんだと言われても、まだ日程決めていませんけれども、できるだけ早い時間にそういった機会をとって、来年各種総会の際にはそれを言えるように、各団体の総会の際にはそれを言えるようにやっていきたいというふうに思っていますので、議会のほうからも、サポートのほうよろしくお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） これまでの質問に対して、本当に町長の前向きな話もいただきました。

最後に、はっきりお聞きしておきますけれども、水族館の跡地については、現在計画されている内容等々鑑みて、町としてともに松島の観光云々を考えていくつもりがあるのかどうか、その辺の確認だけさせてください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 確認と言われると、まず正直言って、村井知事のほうからは公募ということでは言われていますので、公募となれば白紙の状態なのかなというふうに思っております。何者が公募するか私はわかりませんが、そういう公募のやり方をとるということは変えていないようでありますから、ただこの間検討委員会の方々にもお話ししましたが、やはりこれも取り組みそのものが去年の3月に太齋議員が一般質問されましたけれども、それ以降の進め方にちょっとおくれがあったのかなということで、思っております。

先ほど申し上げましたけれども、今後のあそこにある施設の考え方というのは、検討委員会の中の骨子を重視したもので、町は考えているということだけであります。

○議長（片山正弘君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） 町の態度が県の観光課なり知事部局にどう受けとめられるかが、今後の跡地問題の大きな山場ではないかなと思いますので、積極的な行動をお願いしてぜひ水族館と同じような誘客ができるような施設計画を立てている今の計画をぜひ、我々議会としても一緒になって町だけに望むんじゃなく、議会も一体となって県のほうに陳情するなり、行動を起こすべきだと思いますけれども、その辺について議会としてもお考えをいただくようお願いして終わります。

○議長（片山正弘君） 太齋議員の総括が終わりました。他にございませんか。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） それでは、2番赤間ですが、私のほうからも平成26年度の決算審査に係る総括質疑ということで、これより入らせていただきます。

まず、平成26年度の松島町一般会計特別会計、並びに水道事業会計に係る決算書、先ほど代表監査委員と議選の監査委員から監査報告、監査の意見をお伺いさせていただきました。あわせて、決算の補助資料であります執行部から出ておりました主要な成果の説明を見せていただきました。

総じて、数値的な面から言えば、震災復興、復旧・復興の繰越処置、繰越工事等の部分で執行率がなかなか思うように進まない部分もありますが、一方で義務的、あるいは経常的業務事業に係る執行率を見させていただけば、おおむね前年の数値を上回る結果となっている点では、評価できる取り組みをしてこられたんだなというふうな点で読み取ることができました。

つきましては、これより町長にお伺いしてまいりたいと思うんですが、最初に平成26年度の決算並びに監査意見書を受け、今後の行政運営に当たって、町長みずからが力を入れなければと思う部分や、あえて今後の行政運営に当たって、職員の力は大きいですから、職員に向けてこれは町長の立場として、喚起を促しておきたいなというふうな部分、町長になられて考えた部分がありましたら、この場でお聞かせいただきたいと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問でありますけれども、26年度決算を踏まえてということになりますから、26年度の決算に対しまして、私がああでもない、こうでもないと言えないのかなと。ただ、それをもって個人的にどう思うんだというのであれば、自分が今度町長にな

ってどういうふうに考えるんだということでありましょうから、正直言って、どの課とどの課をこれから強化していくというようなお話はなかなかできません。というのは、全ての課が大事でありますから、それはそれでおのおのの考え方、おのおのの進め方、今までの経過それから今後の課題等もこの間上げていただきましたので、議会が始まるちょっと前でしたので、その課題を一つ一つ今クリアするのに担当職員を呼んで確認する作業を今やっておりますので、それがやはり早目に終わらないと、来年度の予算に反映していかないということになりますので、懸案事項がかなりの数、前執行部からも受けていますので、それらも精査して、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 当然、町長に就任されて、引き継ぎ10日以降でなされて、早速に庁内各課の管理職を中心とした部分での引き継ぎ、あるいは前町長からの引き継ぎ、内容で特にというふうな部分も含めた引き継ぎ等を受けられて、今回の26年度の決算等々も見て、いろいろと判断をしておられる矢先なんだろうなというふうに思いますが、私一般質問の通告既に差し上げていますから、その際にも細かく掘り下げて入らせていただきますが、今回のこの総括質疑では、あえて町長として、いわゆる町政運営というんですかね、行政運営の客体とか主体は、町民の皆さんにあるわけですから、そういった点で、町長は町長に立候補した当初からいろんな形で町民の皆さんの声をいっぱい聞いてきておりましたから、いろいろと松島町の行政運営のあり方について、よくも悪くも耳に入られたかと思えます。

あえて、私のほうから今回決算を迎えるに当たって26年度中において、こういった点に少しは力入れてほしいなというところを要望意見として差し上げたいと思っています。

それは、まず第1点目が俗に言うおはご言葉と言いますけれども、礼ですね、おはようございます。はい、ご苦労さまです。ありがとうございます。といった言葉によるいわゆる徹底した取り組みでもっての地域、行政区域内での住民の皆さんとのコンセンサスを得るだとか、あるいは行政体であります役場内での徹底したミーティングを踏まえたコミュニケーションの捉え方ですとか、そういったものを十分になされれば、これまで以上に行政運営が円滑に進むのではないかなという点、特にこの挨拶部分については、庁内においてなかなか大人の方に対して挨拶云々と今さらと思うかもしれませんが、この辺があえて町民の皆さんの声をおかりするならば、松島町は少し習慣化していないんじゃないかな。これが高じると信頼関係にやっぱりひびが入るんじゃないかなというふうに、今回、特に町長選等を通じて、私自身も感じておりましたから、そういった点を切にお願いしたいなということで、1点目

の要望を差し上げました。

次に、2つ目としてほうれんそうの徹底です。文字どおり、報告、連絡、相談、これは仕事の動脈、いわゆる組織の血液にたとえられますから、そういった部分をよく耳にします。正直申し上げて、例えば1つに、地域行政区からのいろんな要望を差し上げられています、行政のほうに。そういったときに、要望は聞きます。しかしながら、庁内でその要望をどう料理し、そしていつ行くかまでその行政区域のほうに町からの返事としてお返しをし、それがスケジュール的に今年度なのか、来年度になるのか、そういったところの見通しをある程度つけた中で、お答えを差し上げるというところまで、徹底していないのではないかと。どうも町民の皆さんからは、いっぱい相談してきたんだけど、なかなか1週間たっても10日たっても返事がないだもんねと。議員さん今度聞いてくれないですかというふうなことをよく耳にしました。

そういったところ、日ごろからの町民の皆さんとの信頼関係考えた場合に、やはり大事なことですし、働く方としての最低限の常識といか、マナーだと思うんですね。ほうれんそうの徹底というのはね。そういった点をできるならば、この決算期に当たって今一度念頭に置かれてはどうかというふうに思いますし、また主要な成果をずっと見させてもらいますと、プラン、ドウ、チェック、アクション、P D C Aのサイクルの徹底、これも昨年の主要な成果から、25年度ですね、それから26年度の主要な成果と見比べをずっとさせてもらおうと、余りにも変わっていない部分が多過ぎる、主要な成果の作成に当たって、こういった事務処理の流れでもってつくられているかは、よく理解できませんが、あえて私の経験から言わせれば、決算、出納整理終わって間もなく7月くらいにはこの作業に取りかかっているんだろうなと思います。そうすれば、当然、チェック機能を持った企画サイドになるのか、財務サイドになるのか、会計サイドになるのか、そういった主要な成果の部分についての案内をし、あらわし、網羅した内容をきちんとチェックを入れれば、おのずとこれを町民の皆さんに、いずれ公開するような場面があったとするならば、求められる成果になっているかどうかというのは、当然判断容易な部分ではないかなと思うんですね。

そういったところを踏まえてみれば、計画、実行、評価、改善の4段階活動を繰り返すことで、業務の継続的な改善が見込めるのではないかと、いま一度徹底を図られてはどうかという点で、3つほどあえて町長のほうに私議員の立場としてお願いしたいと思いますが、いかなものでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、礼の、挨拶の問題から入りましたけれども、9月11日町長に就任して、ここで就任の挨拶をしたわけでありましてけれども、その中で一番先に申し上げたのは、職員にはまず朝の挨拶と、それから笑顔は忘れないようにしてほしいというお話を差し上げました。これが私の一番最初のお話でありますので、全職員がいる前でこれだけは守ってほしいと、努力をしてほしいということで、それが今継続しているかどうかわかりませんが、月初めにこれを少し繰り返しながら、徹底してやっていこうかなと思っております。

それから、ほうれんそうという話でありましたけれども、余り好ましくは、来てほしくはなかったのですが、9月11日に大雨の災害があり、その1週間後に津波の注意報、災害警報があつて、2週続けてございまして、そんな中でどういう対応をとったらいいいのか、そういう報告、それから連絡等、また町長に対しての相談事等、全てその中で2回ほどありましたので、それらを今後災害がどうのこうのじゃありませんけれども、そういったことに関しても、またそれ以外のことに关しましても、随時これを気をつけてやっていきたい。また、あのときは振り返ればいい教訓になっていますので、そのときの指導の仕方がよかったのかどうかも検証しながらやっていきたい。

それから、今町長室はできるだけ私がいるときは、ドアをあけています。副町長がいないということもあるので、なおさらであります。決裁に押す判こは全て私が押しています。職員に一番最初に申し上げたのは、内容はわからなくてもめくらで押すときが多々あると。ですから、後で私うし年ですから、また巻き返して聞くからなというお話もしておりますので、そういうことで職員には話している。

いろいろな班長さん以外の主査の方でも、誰でも判こをもらいに、私の部屋に来ますけれども、そのときにはできるだけ名札を見て名前を覚えるようにしながら、冗談を言って、ところでこれ何で判こ押さなきゃないんだということを問いかけながら、答えられないときは少し勉強したほうがいいんじゃないかと、そういったことを投げかけながら今やっているところでありますので、ある方から職員とのコミュニケーションというのが質問されていたようでもありますけれども、会社だろうが、役所だろうが、その場その場のコミュニケーションというのは絶対必要でありますし、それがないと前に進まないというふうにも思っておりますので、これらは今後注意してやっていきたいなというふうに思っております。

3番目の事務処理とか、それから成果の内容等については、質問がありましたけれども、それらについては担当課長のほうから説明させます。

○議長（片山正弘君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 主要な成果は私どもで担当しておりまして、私から申し上げます。

毎年改善しているつもりですが、なかなか横文字を使ってしまうと、怒られてしまうんですが、ドラスティックな改善ができない状況にあります。なぜかという、これも横文字を使って申しわけないんですが、毎年同じような仕事をして、いわゆるルーティンワークというのが結構ありまして、それを主要な成果に乗っけるときには、同じような仕様になってしまう。これが私どもで今打破できないでいるところでもあります。

それで、今考えておりますのは、今回の一般質問にもありましたが、行政評価についてご提言がたしか議員からあったと思うんですが、行政評価の導入というんですかね、これも次期総合計画の中では、総合計画期間の中では、実現したいなと思っています。これは、数字で結果が出てきますので、今とは全く違う主要な成果になっていくのかなというように思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

たしかに、自分がこういったお話をしてはあれですが、町長がかわられて、町長の最初のスタンスというんですかね、姿勢、取り組み姿勢を職員の皆さんに示してあげることによって、当然常日ごろから、町長の考えておられる腹を割ったというんですかね、腹の中のことまでをも1つ言動を捉えても、読み取れるようになっていくんじゃないかと。そういったことでお互いある程度なれ合いにはならない程度に、お近づきいただきながら、懇談を深め、あるいは話を進めることで決算の意見書にもありましたけれども、小さなミスも最初のうちに食いとめることが可能ではないかということ踏まえて、今回要望をあえてさせていただきました。

それで、今企画調整課長からもお話出たように、主要な成果、確かに決算の補助資料ではありますが、町民の皆さんは決算の主要な成果をむしろ目にとめられたほうが、町がどういった事務事業をやっておられるか、決算書なんかよりずっとはるかに理解できる、理解しやすい内容になっていると思うんですね。そこに書かれた実績であれ、成果であれ、そういったことのあらわし方をあえて読み手であります町民の皆さんの前に立って、描いてあげること、より町民の皆さんは理解を深めていただき、調整への理解が深まるものというふうに思うので、あえて出させていただきました。

では、次にまいります。2点目でございますが、私ども昨年この時期に25年度の決算認定に

際しまして、意見要望事項といたしまして、上げさせていただいた点でございます。その主な部分といいますと、最初に投票率の向上、選挙に当たっての投票率の向上のために、特に投票率の低い30ないし、40代の年齢の皆様に向けた啓発を積極的に進めてくださいということでありましたが、その点、あの後、衆議院選挙があったり、今回の選挙があったりとかいうことがありましたけれども、その点でいかがだったでしょうかね。まずはお聞きしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 26年度の決算ということですので、私去年までは事務局していますので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、投票率が一番低いのは30代、40代、数字的に出てまいります。ここだけ、基本的にここですと、サラリーマンが一番稼いでいる身で時間的なものとか等々あります。期間的な問題もあります。そういうことで、期日前投票のあり方なんかもありました。

また、あと2市3町の選挙に係る事務の連絡協議会で、この辺の対策というのは松島ばかりではなく、構成市町さん全部持っております。そういう中で、具体的にどこをどうすればいいか、30代40代だけがターゲットの話でいいかというところではなかなか答えが正直言ってみつかりません。ただ、その選挙に対する啓発運動するし、期日前とか、あと例えば投票所にちょっと段差があつて云々かんぬんとか、そういうところはいつも話題になって、改善していかなくちゃいけないだろうという話になりますけれども、全体的に投票率の向上は、具体策というのは正直言ってみて啓発ぐらいしか出ないかというふうな、構成市町村で出てくる最後の答えかなというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今年度は全国統一地方選挙年に当たっていましたから、そういったことでたしか近隣市町の中でも3市町で組まれたポスター掲示とかそういったものに一緒に取り組まれたのではなかったかなと思いますけれども、そういったものも1方策として町民の皆さんに選挙への行動アピールをかけることも1つの手かなとは思って見させていただきましたけれども、そういった点もやはり積極的に活用すべきではあると思います。

次に、職員の研修、特に専門職の資質向上による研修から得たノウハウを業務反映していただけるようにという部分でございますが、この点では昨年の決算を受ける形で、26年度において特に特徴的にこの部分を手がけさせて、ある程度成果を上げることができましたよというようなことは、なかったでしょうかね。

○議長（片山正弘君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 26年度の主要な成果の中にもちょっと記載をさせていただいておりますけれども、大きく2つあるのかなというふうに思っています。

まず、1点は、普通の講習会、研修会ですね、ではないものとして松島町独自でさせていただいている大きく2つあるのかなと。1つは、我々の管理職がおりますが、管理職が講師になりまして、今町では指定管理者制度、いろいろ取り組んでいます。指定管理者とはということで、全職員に対して、企画課長なんかが講師になっていただいて、指定管理者とはこういうものだよと、指定管理の方法はこうあるよということを全員にまずひとつ大きいかと。

それから、あわせて全職員に予算のつくり方、基本的なところですよ。我々の。そこをどっちかと言ったら逆に専門的になっちゃって、基本的なところがちょっと追いつかないような感じで、忙しいところもあるかと思えます。そういうことで、それも財政のほうに講師になっていただいて、全職員、3回ぐらいに分けてですけども、そういうことで通常のいろんなところでやる研修とは別に、そういうことで26年度は取り組ませていただいたということがあります。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。今現在松島町には、震災絡みでの専門職の派遣職員ですか、6名か、7名おられましたっけ。そういった派遣職員の皆さんに対しては、町をくまなく案内する、あるいは携わる業務の内容によっては、その都市の生い立ちというんですかね、あるいは専門的な観点から、どうしても地下水が高い土地柄ですとか、逆に岩盤線がある程度深く入り込んでいる土地柄ですとか、あるいは雨天時には水が鉄砲水のように出るような場所なんですよとか、そういったことも踏まえて現場研修、あるいは現場視察を兼ねたやつというのは、やっておられなかったですかね。

○議長（片山正弘君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） まず、派遣職員、今6人来ています。まず、一番最初には、我々とコミュニケーションで誰が誰かと覚えたというのが、まず一番最初に入ります。その次に、みんな技術系は、事務系もおりますけれども、技術系の人たちは現場案内していくと、大体中堅クラスが来ていますので、ちょっと専門語しゃべります。柱状図なんか見れば、すぐ地形とか見てわかります。そういうレベルの人たちが来ていますので、あえてそういうことに対する技術的な説明はしません。柱状図見ればすぐわかるレベルの人たちです。

ただ、あとそのほかに、研修としては、我々職員も派遣職員も同じ研修をいたします。そう
いうことによって、松島町はどんな研修をやっているか、地域的にはどんなことをやってい
るかというのを、逆に肌で感じていただきたいというところもありまして、職員と同様な研
修を一緒に行っているということでもあります。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに派遣された職員の皆さんが半年、大体1年、（「両方」の声あ
り）両方ですか、せつかくの機会を捉えて、松島のほうに来られて、松島の地で仕事をして
いただき、やがてはその職員の皆さんも自分の出身都市のほうに帰られて、松島で起きたこ
と、松島で経験されたことをみずから持って返ってその派遣職員の皆さんの職場で、いわゆ
る伝達研修的な形で、経験を語られるということになろうし、いつかの時点で思い出に松島
を訪れてくれるという点も、再々聞き及んでいますから、そういった点での交流というのが
大事だなと思います。ありがとうございます。

それから、マリニピア水族館については、先ほど先輩議員であります太齋議員さんから出さ
れていました。私のほうからは、ちょっとやはり県との兼ね合いでというふうなお話になっ
ていきますと、当然町側の姿勢というんですかね、それに対する熱意というんですかね、そ
ういったものがきちんとやはり伝わらないと、例えば県で公募をかけて、町のいろんな強い
ご意見として、例えば海にかかわりを持ったミュージアム的なことを公募の条件の1つに入
れてくださいとかといっても、なかなか得ないところもありますから、そういったところ
も踏まえて、松島の行政区域内にいろんな形で誘致されるという点をつかまえてみれば、
当然県とのつながりでは、町のそういった応募してくださる業者さんに対する、業者さん側
からのプレゼンに松島町の特色を反映したものをに入れていただけるのではないかなと思いま
すけれども、そういった点での話し合いについての用意というのはございませうかね。ど
うでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 先ほどもちょっと触れた記憶があるんですが、
こちらで要望書というか、どんな施設がいいかという要望する際に、今言っているのかどう
かわかりませんが、町でこれまで貢献してきた町内に関係ある業者さんを使っていたきた
いとか、その辺は入れようかと思っています。

3回ほど跡地検討委員会の皆さんにご協議いただいたわけですが、かなり密度の濃い委員会
だったわけですし、その内容と、今度若手の方にお話を聞く、それから議員の皆さんのお話

を聞く、それでまとめたものを出していくということでやりますので、町の意見というのは相当程度高く取り入れていただけるのかなというように感じています。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ぜひともそういった部分での配慮した意見要望反映をお願いしておきたいと思います。

では、次に、これは要援護者支援システムでのお話なんですけど、年々減っていく要援護者の対象者に対しての同意率のアップというんですかね、同意される方々の部分を図ることで、高齢者や障害者等を災害から守るための推進を行ってくださいよということでもあります。

最近の災害の起き方というんですかね、とにかく短時間に風水害あるいは地震等が大きなエネルギーを持って、そこに住んでおられる方々に害を及ぼす、そういった点で考えてみれば、災害をできるだけ減災というんですかね、少なくするためにはそういった常日ごろからの援護者に対する配慮、そしていざ起きそうだとするときに、町側からの連絡、電話等を通じた連絡等で、速やかな避難誘導、あるいは要援護者の隣近所にお住まいの方の力をおかりしたり、あるいは家族の力をおかりしたりして、くれぐれも大きな被害に遭われないようにという方策は必要だと思うんですけども、その辺の部分はどのように進んでおられましたかね、その後。

○議長（片山正弘君） 阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 要援護者システムということでの同意率というか、アップになっているかどうかなんですけど、今数字的に持ち合わせはしていないんですけど、障害者の方々の同意に関しては、約4割ぐらい同意率とれたかなと。高齢者についても大体そのぐらい半分まではまだいっていない状況で同意していただいているのはいただいております。

そしてまた、あとこの間の災害、台風18号のときに確かに吉田川が途中から亀裂が走って、水が噴き出したということがありますので、噴き出しまではいきませんね、水が出たということで、そのときにはうちのほうで要援護の名簿がありますので、それを使いまして早速近くの担当している民生委員のほうには連絡させていただき、まずその方々の避難状況、どうなっているかというものでは確認させていただき、私も当然その後に現場に行ってその家のほうを見て、避難状況など確認したところでございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ぜひともいまひとつなんですけど、塩釜地区消防事務組合、ここは松島消防署ですね、この管轄にありますから、消防との連携も必ず組み入れておいていただけれ

ば、あちらは消防本部のほうで、通信指令等踏まえて、対応が速やかに進むという点もありますから、そういったところもなお押し進めていただきたいと思います。

そして、松くい虫は先ほど今野議員さんおっしゃられたし、観光客誘致についても太齋議員さんがおっしゃいましたから、私からは町道の草刈り、あるいは町道の維持管理における部分なんですけれども、やはりこれは住環境対策の中でも必ずや各行政区から大小にとらわれず要望をいただいているかと思うんですが、そういったものに対しての対応を聞くと、町はこういつてはあれですが、なかなか予算づけがならないのでとか、あるいは優先順位的には数多くの件数があるために、なかなかそこまで手が回らないんですよとかいうことを、まずやれない理由としてお話しされるようです。

そここのところの持っていきようというんですかね、住民との接し方、あるいは行政区との接し方でもうちょっと工夫の余地はないものかどうかというふうに、常々私は考えるわけですが、やはり要望をいただいたらその現場を見て、その現場を必ずやちょうど今まさに当初予算編成時期に入ってくるときには、所管課はそういったケースを捉えて、必ずや予算要望の調書の中に織り込みを入れて、きちんとお話をし、それで査定でどうしてもという優先制からこうなったよ、ああなったよも踏まえて、お話ししてあげれば、その予算づけと現場への実施へのプロセスというんですかね、流れを住民の皆さんがみずから理解していただく、だからこそ、じゃあ住民の側は待つ間にみずから地域の中で、できることはやりましょうと、やっておきましょうというふうな姿勢を逆に町側に見せて、このくらいやっているんだからもう少し力というか、思いやりのある行政展開をしてくださらないんでしょうかねというふうな話出てきますからね。

そういったところを捉えたときに、町はそういうところでの判断は当然、今度の町長、その辺は組み入れていただけるものでしょうね、というところをちょっとお伺いしておきたいんですが。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 道路の維持管理、草刈りなんかですけれども、草刈り等で感ずれば、この間、いつだったか、9月27日に磯崎の区長さんから朝5時40分ごろに白萩会館に来てくれませんかというお話をいただきまして、行ってきました。磯崎の地区民の方、全体で11区あるそうでありますけれども、総人数何人参加されているかは聞きませんが、大体およそ目で見ただけでは2、300人はいたのかなと思っておりますが、一斉清掃、これは草取り、草刈り、それからごみ拾いとか、環境美化も備えてやっていると。区長さんが同い年だから聞きやす

かったのかもしれませんが、どうなんだと言ったら、年2回やってこのごろは美映の丘の地区の方々もやっと参加してくれるようになって、地域のつながりは逆にできてきたというお話を賜っています。

だから、決して町が構わないでいいというんじゃないで、そういったところに行って、町は逆に御礼を申し上げるのがまず筋だろうというふうに思っております。

それから、私も自分たちで地域は自分たちの地区で年2回やっていますけれども、だからいいということじゃないんですが、何かを支給したからいいとか、そういうことじゃなくて、区長さん方の今度は逆の立場で区長会等でいろんなご意見を聞いて、今後じゃあどういう方向がいいのか、一概に全て町でどこかに委託をしてやればいいという問題でもないような気がいたしますので、十二分に検討して考えていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員にちょっとお願いします。これからあと何点ぐらいございますか。

○2番（赤間幸夫君） あと1.5くらいですけども。まとめに入りますけれども、1本あってさらにまとめで終わりますけれども。

○議長（片山正弘君） そうですか、じゃあこのまま継続してよろしいですか。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。町民の皆さんは、町長みずから現場に行かれたりすると喜ぶんですね。これを機会にということで、お話をさせてもらえたらとかとか、いっぱい出てくると思います。

ただ、しょっちゅうしょっちゅうというんですかね、なかなか大変だと思います。所管課長さん、あるいは所管の課の班長さん、あるいは職員の皆さんで頼る部分で段階を踏まえて、町長のほうにきちんと偽りなく、飾ることなく、現実を伝える訓練といったらあれですけども、伝えることが大事なので、そういったことを今後なさっていかないと、何ぼ町長されたってある程度人の力で、数の力ということもありますから、その辺をくれぐれもよろしくお願ひしたいと思っております。

では、最後に入っていきますが、町民からの声に対する事業として、予算化と決算とは常に執行体制の整備とともに検証を行う必要がございます。庁内会議等実施することによっての今後新長期総合計画に基づいた実施計画を、この10月くらいからになるんですかね、当初予算編成にある程度反映しながら、ローリングして対応していくことだと思います。

実はこれもある程度、この辺の言葉で言うといずれなんですけれども、町長は人口減少対策、例えばですけども、人口減少対策が遅々として、前町政において進まなかったのは、政策

に誤りがあるからだというふうなことを新聞報道にお答えしておったように、私は理解していました。今回の決算を受けて、この行政運営に当たる常に成果を重視した櫻井町政カラーというものを町長はどのように発揮していきたいのかというところを、いま一度お聞かせいただけたら、これでまとめに入ったと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 子供を育てる上で、前執行部のやり方が間違っていたということじゃなくて、欠けていたのではないのかということでもありますから、間違わないでいただきたい。ただ、その欠けていた部分を今度自分がその立場になったら、1つでも2つでも子育て支援に役立つように、取り入れていこうというのが今の気持ちでありまして、それ以上の何物でもないと思っています。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 新聞記事から直に抜粋すると、やはり取り手と読み手というふうなこともありまして、誤解を受けたりということもありますから、そのように生の声として町長から伺えば、ああそういうことだったんだというふうな理解になるわけです。

以上、今決算認定に当たっての委員会がこの後、委員会設置になり、その中で款項目、関係各課の皆さんにはいろいろとこまかな点でお尋ねしてまいろうかと思っています。以上で、私のほうからの総括を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 赤間議員の総括が終わりました。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） ございませんね。なしの声があり、質疑をなしと認めます。質疑を終わります。

以上で、平成26年度各種決算に関する総括質疑が終わりました。

ここで、議事運営上、2時20分まで休憩したいと思いますので、よろしく願います。短いですが、じゃあ25分まで休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

○議長（片山正弘君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第113号から議案第

122号につきましては、議長を除く12人の委員で構成する平成26年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第113号から議案第122号につきましては、議長を除く12人の委員で構成する平成26年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

それでは、直ちに決算審査特別委員会を開くことになるわけですが、特別委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定により年長者であります澁谷秀夫議員にその職務を執行していただきます。よろしくお願いをします。

ここで、休憩といたします。

午後2時26分 休 憩

午後2時32分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

平成26年度決算審査特別委員会の委員長に高橋幸彦議員、副委員長に小幡公雄議員が選任されました。

お諮りします。

特別委員会による付託事件の審査のため、9月30日から10月7日までの8日間を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、9月30日から10月7日まで8日間を休会とすることに決定しました。

本日の日程は、全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、10月8日午前10時です。